

平成29年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 平成29年12月19日(火曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
副 市 長 久 保 和 幸 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
参 事 監 松 岡 将 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建設水道部長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 小 川 勇 人 君
市立総合病院長 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 長 松 島 佳 寿 夫 君
事 務 局 長
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
営 業 戦 略 室 長 水 間 剛 君
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員(17名)

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員(1名)

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊 議員

18番 東千春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

高齢者施策について外2件を、佐々木寿議員。

○16番（佐々木 寿議員） おはようございます。ただいま議長より御指名をいただきましたので、さきの通告順に従いまして、大項目3点について伺います。

1点目は、高齢者施策について伺います。今後さらに高齢化が進む。65歳は、第二の人生の始まりと言われていています。年金の支給が始まる年齢と同時に、職場を後にする年齢でもあります。65歳から平均寿命、健康寿命まであと10年以上あります。第二の人生を楽しむためには、自分から人生のイニシアチブをとることが必要であると言われていています。それは、趣味であったり、仕事であったり、新しい生きがいを見つけ、社会とのつながりをつくり、いつまでもわくわく感を持ち続けることが大切だと思っております。

そこで、次の2項目について見解を伺います。第1項めは、生涯学習参加について伺います。当市としても高齢者が活躍できる環境づくりにさまざまな取り組みが進められております。その中心豊かな人間性と文化を誇るまちづくりを目指し

て、豊かな学習活動ができる生涯学習環境を整えるために、3地域に高齢者大学が開設されております。これは、ひきこもり防止や人との交流の助長、ボランティアへのきっかけづくり、自己の技術、能力の研さんと生きがいづくりやまちづくりに大いに意義あるものと認識しておりますが、近年は在校生徒実出席者、受講者数が減少傾向にあると伺っております。今後どのように継続し、魅力ある取り組みを進めていくのか、入学者、受講者の確保をどのように考えているのかお伺いいたします。

2項めは、高齢者の地域活動参加、就業施策について伺います。日本の男性の平均寿命が80.75歳、女性の86.99歳、男女とも80歳を超える時代になりました。今後人口減少とともに少子高齢化も急速に進みます。このような社会において多くの65歳以上の高齢者は、まだ労働力としての可能性を十分に持っております。この高齢者を労働者として活用できるか、それを経済発展の一部に取り込むことができるかによって、超高齢社会のあり方も大きく変わってくるのではないと思っております。労働力を維持しなければならないという課題を対処するためには、現役世代だけで経済の成長を支えるのではなく、増加し続ける高齢者の活躍が期待されるため、高齢者の高い労働力率を維持することが極めて重要であると考えます。65歳以降でも好きなだけ働けるような生涯現役社会を構築すべきと考えますが、見解を伺います。

大項目2点目は、子育て支援の推進について伺います。本市におきましても地域の子育てに関するニーズ調査を実施し、平成27年度から5年間で1期とした名寄市子ども・子育て支援事業計画が策定されてから中間の年度になっています。

そこで、3点について伺います。1項めは、保育士確保施策について伺います。厚労省としても待機児童解消加速化プランの確実な実施に向け、国において保育士確保のためのさまざまな方策を

図るとともに、地方自治体に対してできる限りの支援策を講じるとしています。平成29年度末までに必要となる保育士の確保を目指しています。平成30年度以降も保育士が充足されるよう継続的に保育士確保に取り組むとしています。保育士確保施策の基本となる人材育成、就業継続支援、再就職支援、働く職場の環境改善の4本の柱を確実に実施をしております。本市としても名寄市総合計画第2次のローリングにおいても保育士の確保、保育所の整備も見直し事業となっておりますし、待機児童の解消と保育士確保に向けた（仮称）名寄市待機児童解消緊急対策事業に取り組む意向も示されました。保育士確保施策の現状をどのように評価し、今後どのように推進されるのか伺います。

2項めは、子育てしやすい労働環境について伺います。子育てをしながら働き続けられるよう仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するなど、誰もが仕事と生活の調和がとれた働き方ができる社会の実現に向けて取り組んでおります。子育てと仕事が両立できるよう育児休業制度の普及、定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善等について、現状と今後の対応についてお知らせください。

また、出産や育児などで退職した女性の再就職の支援等保護者への支援の状況をお知らせください。

3項めは、親子お出かけバスツアーの事業の検証と今後の対応について伺います。月に1度集団で遊んだり、多世代交流をしたり、バス遠足の気分も味わえ、就学前の子供を持つ親子の交流ができていない親子お出かけバスツアーの事業の検証と利用数が減少していると伺っておりますが、今後この事業の推進を図るため、どのように進めていくのか見解を伺います。

大項目3点目は、空家バンクの取り組みについて伺います。関連がありますので、1項の名寄市

住宅改修等推進事業補助金の活用について、2項、空家バンク登録数の拡大に向けた取り組みについて、1項、2項一括で質問いたします。

市内の空き家、空き地を有効活用することにより、管理不全の空き家や空き地の増加を防ぎ、生活環境の保全や火災予防、防犯等の安全対策、さらには市内への移住や定住促進に寄与することを目的に名寄市空家バンクを開設しております。しかしながら、市と協定を結んだ仲介業者を通し、名寄市空家バンクに空き家等の登録を募集しておりますが、現在登録されている物件はない状況にあります。また、名寄市内の住宅を購入し、改修した後に名寄市に転入し、居住する方や名寄市空家バンクに登録されている住宅を購入し、改修した後に居住する方を対象とする名寄市住宅改修等推進事業補助金の活用もつながっておりません。空き家に人が住むようになれば、必ず消費活動を伴うので、地域の活性化につながり、税収も生まれます。空き家の有効活用が進まない要因は、空家バンクへの登録は所有者頼みになりがち側面を持っており、空き家の活用を考えていない所有者もいるのではと思います。放したくない、空き家が古過ぎるなどの事情も含まれているので、こうした層にどうやって活用を促進していくかが課題と思われそうですが、要因を究明し、対策を推進すべきと考えます。特に空家バンク登録数の拡大に向けた取り組みについて見解を伺います。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川 勇人君） おはようございます。ただいま佐々木議員からは、大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1のうち小項目1は私から、小項目2は営業戦略室長から、大項目2のうち小項目1及び3はこども・高齢者支援室長から、小項目2は総務部長から、大項目3は市民部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

大項目1、高齢者施策について、小項目1、生

涯学習参加についてお答えをいたします。本市の高齢者大学としては、名寄地区には名寄ピヤシリ大学、風連地区には風連瑞生大学、智恵文地区には友朋学級を開設しております。各大学では、それぞれ独自のカリキュラムによる事業や行事、クラブ活動、地域のボランティア活動などを通して高齢者が自己の能力を開発し、長期的に幅広く学習する中で、生きがいのある人生観の確立を図るとともに、地域のボランティアリーダーの養成に努めているところであります。このため、高齢者大学を卒業した多くの皆様は、それぞれの町内会で奉仕活動や防災活動、EN-RAYホールのボランティアスタッフなど地域社会のボランティアリーダーとして活躍されており、地域活動の活性化にもつながっていると考えております。しかし、現在名寄ピヤシリ大学では50名、風連瑞生大学では95名、友朋学級は13名が在籍しておりますが、学生数は減少の傾向にあります。これは、60歳代の多くの皆様が定年を過ぎても元気で働いていることが要因の一つと考えています。

このようなことから、名寄ピヤシリ大学では入学者の増加を目指して本年度より名寄ピヤシリ大学通信を年間6号発行し、町内会に回覧するなど日ごろから多くの市民に大学の様子や各種行事についての情報発信を行っているところであります。また、市民の皆様との学習交流の機会を創出するため、公開講座を開設し、広く聴講を呼びかけているところであります。さらに、大学では市内の施設見学やニュースポーツの体験、小学生との世代間交流、座学での講義だけではなく、広く外に出向いてカリキュラムを取り入れるなど、時代や学生のニーズに沿った内容に努めるとともに、体育祭や大学祭などの各種行事においては自治会主催による昼食会を開催し、学生が楽しめるよう工夫しております。今後におきましても一人でも多くの市民に入学いただけるよう各大学の特色を生かした魅力ある大学づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目1、小項目2の高齢者の地域活動参加、就業施策について申し上げます。

本市においても少子高齢化、人口減少が急速に進み、それに伴い労働人口も減少し、労働力の確保については喫緊の課題であると認識をしております。その対策として、高齢者の労働力の活用は非常に重要であり、既に市内事業所においても高齢退職者の再雇用や定年の延長を行い、人材の確保とあわせ若年者に対しての技術指導、継承の担い手として取り組んでいる実態もあります。市内商工団体が実施しておりますアンケートにおいては、人材不足の対応策として高齢者の採用が必要であると答えた企業は1割となっておりますが、そうした傾向は今後も進んでいくと考えられます。

本年11月22日には、大手コンビニチェーン主催で高齢者の社会参加や雇用促進を目的としたシニア向けお仕事説明会が駅前交流プラザよろーなで開催されました。これは、本市と大手コンビニチェーンとの高齢者等地域見守り活動に関する協定に基づく事業で、この説明会の周知を市広報で行う等の協力を行ってきたところであります。また、労働局、ハローワーク、監督署も北海道における働き方改革の取り組みとして、高齢者を含むさまざまな世代、性別の方が働き手として参画できるよう総合労働行政機関として連携し、効果的な対策を推進していく方針を示しております。また、労働力を高める機能として本市にはさまざまな資格取得研修や職業訓練等の事業を実施している上川北部地域人材開発センターが設置されており、高齢者も含め働く意欲のある方へのサポート体制も整っております。今後も高齢者が労働に限らず、生きがいを持って健やかに暮らしていけるよう関係機関と連携をしながら、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(廣嶋淳一君) 私から大項目2、子育て支援の推進について、小項目1、保育士確保施策についてお答えいたします。

国においては、待機児童解消加速化プランの確実な実施に向け、国全体で必要となる保育士数の数値目標と期限を明示し、人材育成や再就職支援等を推進するための保育士確保プランを作成し、保育士試験の年2回実施の推進や処遇改善など保育士確保に向けた施策の基本となる4本の柱の実施を図っております。これら国の保育士確保対策は、国全体の保育士確保を図るための施策となり、主に都道府県指定都市及び中核都市を実施主体として取り組まれてきております。北海道におきましても保育士確保対策として潜在保育士再就職支援研修の実施や事業者に対しての保育補助者雇用費の貸し付けを初め、北海道単独事業として保育士等の養成施設に就学する際の修学資金の貸し付け、未就学児を持つ保育士に対する保育料や一時預かり、ファミリー・サポート・センターを利用した際の利用料金の一部貸し付け、新たに就職する際の就職準備金の貸し付けを実施し、一定期間道内で勤務した場合には返還免除も実施しています。道内においては、札幌市を初めとする指定都市や中核市において待機児童解消のための新たな保育施設の整備が急増しておりまして、都市部での保育士の求人が多くあるため、これらの国や道の施策の実施だけでは地方での保育士確保が難しい状況となっております。このことから、名寄市においてはこれらの施策に加えまして待機児童解消と保育士確保に向けた待機児童解消緊急対策事業の実施を図ってまいりたいと考えております。

次に、小項目3、親子お出かけバスツアー事業の検証と今後の対応についてお答えいたします。平成24年度から実施しております親子お出かけバスツアーも今年度で6年目を迎えました。3大行事として地域の老人クラブや農家の皆さんの協

力をいただき実施しております運動会、収穫祭、餅つきは毎年大型バス4台に分かれて風連日進地区に向かい開催されており、大変好評をいただいております。先日の12月8日に開催されました餅つきには、69組150名の親子の参加をいただき、地域のお手伝いを含めると総勢170名を超える方の参加がある事業でございます。3大行事のほかにも月1回程度のツアーを実施しておりますが、3大行事以外のバスツアーについては地域子育て支援センターひまわりらんどが常設で開所されて以降、参加人数が少なくなっている状況もございます。今後も好評をいただいていることから、引き続き3大行事を中心として日進地区における親子お出かけバスツアーを基本とし、工夫しながら継続していきたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 私からは、大項目2、子育て支援の推進についての小項目2の子育てしやすい労働環境について申し上げますが、市役所内における状況についてお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

市役所職場においては、平成26年3月の次世代育成支援対策推進法の改正及び平成27年9月に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法に基づき、仕事と子育ての両立や仕事と生活の調和、女性の職業生活における活躍を推進するため、平成28年4月に新たな名寄市特定事業主行動計画を策定し、22の項目に取り組んでいるところです。このうち仕事と子育ての両立に向けた子育てしやすい勤務環境の整備として、子育てに関する制度等の周知を初め、育児休業等の取得や弾力的な勤務がしやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇の取得推進など計9つの項目に取り組んでいます。

子育てに関する両立支援制度としては、産前産後休暇はもとより妊娠休暇や妊娠受診休暇など特別有給休暇制度を設けているほか、育児休業制度

や勤務時間に配慮した制度を設けています。制度の利用実績として、育児休業の取得率は平成28年度で男性8.3%、女性100%となっています。これら子育て支援制度の周知や職場での配慮だけでなく、家庭で子育てにかかわる時間が確保できるよう時間外勤務の縮減や休暇の取得促進を呼びかけるなど、仕事と子育ての両立を推進するとともに、仕事と生活の調和や女性の職業生活における活躍を促しております。今後もこれらの取り組みを進める中で、子育てしやすい労働環境がさらに定着していくよう研修や会議などの場を通じて管理職を初め、職員全体への周知を図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目3の空家バンクの取り組みについて申し上げます。

初めに、小項目1、名寄市住宅改修等推進事業補助金の活用についてになります。平成28年度からスタートいたしました名寄市住宅改修等推進事業ですが、事業区分として通常居住している持ち家の改修のほかに、現に居住をしていない住宅に対する助成として、移住定住事業、また空家バンクに登録をされている住宅を対象とした空家バンク定住事業も備えております。これまでの実績において移住定住事業は平成28年度に1件の実績はありましたが、空家バンク定住事業につきましては空家バンクに登録をされた実績がないことから、これまで制度の活用はございません。

次に、小項目の2、空家バンク登録数の拡大に向けた取り組みについてになります。空家バンク制度の立ち上げに当たりましては、この制度のかなめとなる宅地建物取引事業者の協力をいただくことが重要でありまして、昨年3月には市内で宅地建物取引業を営む全ての事業者を対象に説明会を開催をし、制度内容について御意見をいただきながら、制度設計について検討をいたしました。その後8月に策定をした名寄市空家等対策計

画に基づき、空家バンク開設に際し、市内で宅地建物取引業を営む事業者に制度内容の説明と協力をお願いをしてきたところ、3事業者が市と協定を締結をし、開設をする運びとなりました。

名寄市空家バンク制度につきましては、名寄市空家等対策計画にも記載をしておりますが、改めてその概要について説明をさせていただきます。空家バンク制度の目的といたしましては、議員御指摘のとおり市内の空き家や空き地を有効活用することによりまして、管理不全の空き家、空き地の増加を防ぎ、生活環境の保全や火災予防、防災等の安全対策、さらには市内への移住や定住の促進に寄与することを目的に開設をしてきたところです。空家バンクでの空き家等登録の取り扱いにつきましては、所有者の方が当市の空家バンクに登録をしたいとの希望があることが前提となります。登録希望があった場合、市と協定を結んだ宅地建物取引事業者と売買や賃貸の仲介契約の締結をしていただきまして、市営空家バンクへの登録申し込みをしていただきます。市は、ホームページで個人が特定をされる情報以外の物件情報を公開します。この情報を見た購入希望の方あるいは賃借希望の方に市や仲介取引事業者にお問い合わせをしていただき、実際の売買や賃貸の交渉、契約につきましては協定を締結した仲介事業者が行うこととなります。これらの売買等の契約行為に関しまして、市は一切関与しませんけれども、所有者やその物件の購入、賃貸希望者の不利益とならないよう、また空き家等の売買契約や賃貸契約、購入後の物件の瑕疵等のトラブルを避けるためにも専門知識を有する宅地建物取引事業者に仲介をしていただくことを進めておりまして、空家バンク登録希望の方には協定をしている宅地建物取引事業者を御紹介することとしております。

空家バンクの開設後の状況につきましては、これまで数件の問い合わせがあり、協定を結んでいる仲介取引事業者を紹介しておりますが、現在のところ登録物件はない状況となっております。こ

のことにつきましては、市内には多くの宅地建物取引事業者が営業しておりますが、それぞれ空き家や空き地など物件を取り扱っており、事業者によっては独自のホームページを開設し、物件情報を公開するなどスムーズな物件の流通に取り組み、順調に取引が進んでいることから、市の空家バンク登録に至っていないと推察をしているところでございます。

今後の空家バンク登録拡大に向けた取り組みといたしましては、今年度から市内の空き家個々の状態について実態調査を進めておりまして、この調査結果をもとに利活用可能な物件についてはできれば空家バンクに登録をしていただきまして、貴重な住宅資源の利活用の取り組みをしていただくよう周知啓発を図ってまいりたいと考えております。また、状態の悪い空き家につきましては、これまでと同様適正管理に向けたお知らせ、お願いなどに取り組んでまいります。今回空き家対策を推進すべきということで質問をいただきました。空き家の利活用の検討をしていただけるような周知など個々の空き家の状態に応じた周知啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） それぞれ答弁をいただきましたので、何点か再質問をさせていただきますと思います。

まず、高齢者施策についてでありますけれども、生涯学習につきましては了解しました。いずれにいたしましても、働いている人が多くなってきたのかなという原因があったという御答弁でしたけれども、これはやはりやり方で、さらにもっと進むのではないのかなというふうに思っています。次に質問することと相反するかもしれませんが、行った方が体験して、本当におもしろいなと、楽しんでいるなというような感じがあれば口コミで、やっぱり卒業者のために、終わった方が改めてまた新たな人を紹介してもらおうようにというような、

実際にやった経験を活用してもらいたいなというふうに思っています。このことについては、やっぱり高齢者に向けた本当のきっかけだと思いますので、やっているという自体もみんなもわかっていると思うのですけれども、実際にそこに登録というか、入学するというのはちょっと気が引けるのかなというふうな雰囲気になっているのではないのかなというふうに思いますので、その辺をしっかりとやっていただきたいなと思いますけれども、見解があれば。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員から言われたとおりだというふうに私も思っております。今回ピヤシリ大学通信を発行するにしまして、それで多くの市民の方が大学のどういったことをやっている、活動内容は理解をされるかと思っておりますけれども、それを見て自分が入学するかというとなかなかそういうふうにはならないというふうに思っています。

ピヤシリ大学におきましては、同窓会もあって、たしか今70名ほどいるかというふうに思うのですけれども、その折にもそれぞれお知り合いを含めて直接お誘いをしてくださいという話、当然在校生も含めてしていますので、今後におきましても実際大学で学んだ方、これは風連地区、智恵文地区も含めてですけれども、そのよさを伝えてもらいながら、やっぱり一人でも多く入学してもらおう。そして、地域やボランティア活動、そういったことにつながっていくような、さらには名寄市の活性化に結びついていくような、そういったような取り組みに発展させていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 高齢者につきましては、2回目の人生というよりはその最初のきっかけになるところがうまく進まない、趣味であれ、仕事であれ、やっぱりその辺のあれをもう自

分で決めていかないと、どうしてもひきこもりになったり、あるいは何かひきこもりとか暴言を吐くとかというような相談がやたら多いのだそうですけれども、この間きのうのテレビですか、長野県あたりの長寿命化になったら、趣味のところがあれが、県内で140種ぐらいの趣味のサークルがあるというようなことで、やっぱりそういうことに取り組むというきっかけもこの生涯学習の参加のきっかけの前の段階のところ为本当に大事なのではないのかなというように思いますので、今後ともぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

それで、2つ目の高齢者地域活動の参加、就業施策については、私は常に考えていることがやっぱりこれまでは65年を大体基準にして自分の人生設計をしてきて、居住の不動産とか、例えば自分のうちをつくるために一生懸命やってきて、いざ定年になったときにはもう蓄えがないというような状況に入ったり、あるいは今の現代で考えますと年金も当時の人から見たらだんだん少なくなっているのではないかなというふうに思います。名寄は大体公務員で、17%ぐらい公務員がいるので、公務員の方はある程度働かなくてもいいのかなというふうなことはあるかもしれません。ほとんどの人は、何らかの蓄え、あるいは経済的にやらなければ本当の自分の人生がうまくいかないのではないかなというふうに思っておりますので、これから65歳以上の方が先ほども申し上げましたけれども、人生が長いわけですから、それをやっぱりしっかりと労働力に結びつけていくと。これが大事だと私は考えておまして、今回の質問に立たさせていただきました。

それで、先ほどの御答弁でいろいろとありましたけれども、まず名寄市で高齢者事業センター、あるいは風連町の高齢者事業団、これをもう少し活性化対策をやったらいのではないかなというふうに思っていますけれども、何かそういう施策があればお教えいただきたいなど。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 高齢者事業センター、事業団についてのお尋ねいただきました。名寄には、御存じのとおり名寄と風連にそれぞれ高齢者事業団、事業センターということで設置してございます。事業団につきましては、それぞれ会員を団体みずから募っていただいております、自主的運営がされている団体でございまして、その設置趣旨は高齢者の生きがい対策、また高齢者の方の短期的な仕事の確保と、できる場ということでございまして、現在まで地域に密着したさまざまな取り組みをしていただいているということで、大変ありがたく思っております。

ただ、現状会員の高齢化、そして会員数の減少が続いております、大きな課題となっておりますので、両団体は任意団体でございますので、独自の新しい開設等、新しい事業等の取り組みが会員数の減少などにもよりましてなかなか難しいという状況もございまして、今後高齢者事業団と市と連携をさせていただきながら、高齢者の方の短期的な生きがいを持った仕事の創設等について、また事業団の活動等の趣旨について周知をしてみたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 事業団というのは、やっぱり単一的な仕事というか、決まった仕事が多いのだと思いますけれども、あるところでは事業団で独自の事業を開設しているというところもあります。例えば学習教室だとか、カルチャー教室だとか、それから農業の支援だとか、工芸品の販売だとか、食堂運営だとか、そういうようなことを独自の事業で行っているところもあるのですが、やっぱりせつかく働くところをそういうふうには創意工夫をされて、何かアイデアを支援してやっただらいのではないかなというふうに思っております、行政のほうで。それで、事業団も余りやると、今度余り安い仕事で同じような仕

事をやってもらうという反対の部分もあるのだと思いますけれども、高齢者の場合は全部フルタイムを稼ぐというよりは本当に集中して労働力を発揮するというような部分が多いのではないのかなというふうに考えておりますが、やっぱりそういう部分も含めた上で行政としても少しアイデアを支援してやったらいいのではないのかなというふうに思いますので、見解があればお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） ただいま議員から御提言がありましたとおりだと思います。高齢者事業団ではなくて、その一步上の団体と申しますか、シルバー人材センターにつきましては法人格を有して、さまざまな仕事の取り組みができるという団体がございます。そのことが一緒にたに高齢者事業団、事業センターがシルバーセンターに進んでいくという形は今のところないわけではございますけれども、今後将来的な目標として、合併から10年もたちまして、風連、名寄それぞれ事業団として使命は果たされておりますが、仕事の量と会員の数も減少しておりますので、そこから辺も含めまして今後の課題として研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 企業が65歳以上というのも、大体65歳までの定年の改定になりまして、働き方も変わってまいりました。でも、65歳以上いくというのが企業のほうもなかなかないのではないのかなというふうに思っています。しかしながら、これもきのうのテレビでもやりましたけれども、若い者が管理職になってもなかなかそうやってうまく手もかゆいところに届かないというような部分はあって、それは教科書とか、そういう教育の中に書いていない技術とか能力を発揮するのは、やっぱりベテランの65歳以上の今まで培ってきた管理職あるいは労働者がちゃんと持っているというふうなテレビもありまし

た。その部分でいいますと、これから若い人も少なくなる段階で、やっぱり少しこれも企業にもできる限り御理解をいただいて、働いていただける環境をふやしてもらいたいなというふうに思います。ぜひこの辺も企業のほうに行政のほうからも協力お願いしたらどうかなというふうに思っていますけれども、何か見解あるのであれば。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今議員のほうからお話がありました各高齢者の雇用の実態ということなのですが、私どものほうで2年に1回市内の事業所のほうに名寄市の労働実態調査ということで調査させていただいております。平成28年度に行った実態調査の中では、定年制を実施している企業の中で、65歳以上ということで変更というか、65歳以上に定年制を設けている企業が約24.6%、定年制を設けている事業者の中での約4分の1が65歳以上となっております。また、定年制の中でも定年された方も再雇用ということで、再雇用の制度を実施している企業につきましては67.3%の事業所さんが定年後も再雇用をしているというような中で、いろんな市内の事業所の事情の中で、今労働力の人材が不足が叫ばれている中で、やはり長年勤めていただいた高齢者の労働力が今現状も元気で活躍されておりますので、そういった労働力の確保が必要であるということの実態が労働実態調査の中でも年々比率的には上がっております。

また、今国におきましても65歳を超える方を雇用する事業所につきましては、就業規則なり、そういった制度を変える必要もあるということで、国のほうも65歳以上の雇用を進める事業所に対してさまざまな助成制度というのもあります。こちらの部分についても、整備された事業所様のほうでもなかなか国のそういった制度があるということも実態として知らない事業者様も多分あるかなと思いますので、そういった制度も活用していただくことで、65歳以上の方も働ける環境の後押

しになるのかなということ、私どものほうも引き続きこういった実態の部分の調査も行わせていただくとともに、そういった助成制度の部分につきましても各事業所様に知っていただくように広く周知していきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 名寄で65歳以上が24.6%、再雇用が67.3%、結構上がっている状況があるのだと思いますが、やっぱりこれも継続して働きかけていってもらいたいなというふうに思っています。

それと、やはりハローワークにも、どちらかというと若い人の就職のほうにハローワークとしては推薦するというか、紹介するというのが多いのではないかなというふうに思っていますけれども、高齢者になると希望する仕事が見つからないというところが多分にあるのかなというふうにも思います。それと、条件が合わなくて就業できないとか、それでも収入を得ないと、先ほども言ったように貧困を抱えたままで生活するということになる、これはやっぱりしっかりとハローワークにも若い人と同じように高齢者の方にも働きかけていただきたいなというふうに思っています。やっぱり65歳以上が働くというのは、これから私も私の年代が大体団塊の世代になっていますので、あと7年ぐらいありますから、それまでに整備していただければと思っていますけれども、本当に働いている人は健康寿命も、あるいは趣味で毎回歌を歌ったりなんかしても、この間のテレビで長野県のこと映っていましたが、結構健康寿命が伸びているということは、これからは医療費の問題、あるいは看護の問題でも相当響いてくると思いますので、ぜひその辺に力を入れてもらいたいなと思います。生き方のモデルがない時代でありますから、自分らしく生きることが大切だと思うのですが、やっぱりひとり暮らしになっても大丈夫と思えるような後押しが必要な

ではないかなというふうに思っています。それでも、老いても楽しげに生きられる方法を社会としてつくり上げる時代がやってきたのではないのかなというふうに思っていますので、やっぱり若い人のメッセージも、その辺の年寄りがまだ現役で働いているということをも自分たちの年になっても安心だなというところのメッセージもしっかりと訴えてもらいたいなというふうに思っています。いずれにしても、やはりこういう時代だからこそ、しっかりと第二の人生の時代をどうやって楽しく生きられるかということ、そういう社会づくりをしていかなければならないと思いますので、今後このようなことをしっかりとやっていただきたいなと思います。見解があれば伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 議員おっしゃるとおりでありまして、高齢になって働くことが一番の社会参加、健康づくり、そして生きがいづくりにつながるものと考えておりますし、また社会的孤立、介護予防をするための一番のツールだというふうに考えておりますので、今後とも高齢者の方が健康で長生きされますような施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） それでは、子育て支援の推進について伺いますけれども、保育士確保についてはきのう東議員からも若干触れられておりましたけれども、保育士の資格を取る人にはやっぱりそれなりの教育というか、講習というか、実践的なものがあって、なかなか取れないのが実情だと思います。それで、この間の新聞でもそうでしたけれども、大学のところで、あと保育士が2年間ぐらいいないということなので、どうしても外部から入れなければいけないという状況に入っていると。これについては、今までの潜在の保育士、あるいは持っているもなかなか働けない、そ

ういう方のためにやっぱりしっかりとした対策をしないと、保育士がだんだん、だんだん少なくなっていて、例えば新人の人でも大都会に、働く条件がいいとか、お金がいいとかということで地域にはなかなか戻ってこないのではないのかなというふうなことが考えられます。その施策については、この間の保育士の助成金について、補助金については大変効果があるのではないかなと期待しております。今の現段階で、やっぱり潜在的なもの、あるいはどのぐらいいるのか、お知らせいただきたいなど。潜在保育士。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 潜在保育士の数につきましては、一応ハローワークのほうと協議をさせていただきながら、求職されている方の数の把握に努めているところでございますけれども、若干数字が古いのですけれども、ことしの7月時点の求職人数が15名ということになっておりまして、そのうち保育士として希望されている方がこのうちの10名ということで、実際求職されている方についてはお名前等とは個人情報関係で教えていただけないですけども、それだけの方が職を求めているというふうなことを押さえております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） その辺がやっぱり潜在の方の保育士というのは大事にしていかなければいけないと思います。再就職の面でも、その辺はしっかりと重視してやらなければいけないし、もちろん先ほどの新人の保育士の対応については期待しているところなのですけれども、保育士がいないとどうしても人数枠の関係で保育が入ってこないというような状況になりますので、やっぱりしっかりとその辺を踏まえて進めていただきたいというふうに思います。

それで、この施策では保育士のための宿賃とい

うのは何ぼ助成するのでしょうか。2万円ですか。

（何事か呼ぶ者あり）

○16番（佐々木 寿議員） いずれにしても、これは保育士の宿の関係とか、やっぱりこれらの辺もあわせて進めていってほしい。制度にもそういうふうなことが書かれておりましたけれども、実際制度があってもなかなかそういうところを保育士を持っている人がわからないというか、新聞を見ていないというか、そういう部分もあるのではないのかなというふうにも思いますので、ぜひ改めてPRをしていただきたいというふうに思っています。

それから、親子のバスツアーにつきましては、いろんなことを取り上げてやっていると一番効果があるというのはやっぱり親子同士がうまくいっているのかなというふうな部分というのはかなり効果があると思います。これは、やっぱり日進地区だけではなくてもほかのところでもバスツアーというのは入れたほうがいいのではないのかなというふうに思いますけれども、その辺の見解を伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 親子お出かけバスツアーに関しまして、現在風連日進地区において行っておりますけれども、議員のほうからはほかへのバスツアーについての考えはないかということでの御質問でございました。昨年の12月に開催しました親子お出かけバスツアーの餅つき行事ですとか、子育て支援センターひまわりらんど、それからこぐまにおいて、このツアーも5年を経過したということから今後に向けてのアンケート調査を実施をさせていただいたところでございます。

そのアンケートの結果においては、現在の開催頻度についての現状維持、それから通常の毎月のツアーを減らして特別行事を開催、それから特別行事のみの開催ということで、それぞれほぼ同数

程度の回答をいただいております、今議員言われたように通常行事の数が若干減っているということで、この検討が必要になってきたというところであります。通常行っているバスツアーでは、参加人数が少なくなっております、少人数だから引率で来ている先生への相談がしやすいですとか、また風連日進地区への継続したバスツアーの要望もございましたけれども、さらに名寄以外の他市町村へのバスツアーの要望も実は回答としてございました。本年度そのアンケート結果に基づいた反映にはなっておりませんが、このことから風連日進地区へのバスツアーは一応基本としながら、今後もバスに乗ってまた違う雰囲気での開催も検討していかなければいけないというふうに思っておりますので、状況を見ながらまた内容の精査を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ありがとうございます。

最後に、空家バンクなのですけれども、先ほど制度とか何かも御説明をいただきました。私もそのとおり質問内容に書いてありますけれども、実は空家バンクの進まないというのはやっぱり本人、持っておられる方が本当にそういうような制度に行くまでの度胸というか、そういうようなものをよく知らないのではないのかなというふうに思っているのです。その辺は、今後もうちょっと一歩踏み込んで、やっぱりこういうところに登録してもらったらこういうふうになりますよというような部分というのが大切なのではないのかなというふうに思っていますので、今後ともぜひ空家バンクを含めた空き家対策、空き地対策を進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

今冬の雪対策について外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） ただいま議長から御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問させていただきます。

12月16日夜、名寄で自宅の除雪をしていた男性が融雪溝に上半身が倒れ、そのような状況で発見され、17日未明お亡くなりになりました。私は、ちょうど除雪について調べていましたので、名寄で死亡事故が起きたことにつきまして非常に驚きましたし、残念でもございます。心より御冥福をお祈りいたしますとともに、雪の事故が少しでも減少する、なくなることを願って質問をさせていただきます。

ことしも11月下旬から本格的な冬を迎え、12月12日から13日には大雪となり、交通機関は乱れ、市民は一日中何日も除雪に追われています。一気に道路幅が狭くなり、ほとんど車1台がやっと通れる1車線道路になっています。道路の表面はざらざらの路面で、交通事故が心配されるところでございます。きょう12月19日ですが、毎日のように雪が降り続けていますし、天気予報はずっと雪マークです。春までこのような状況が続くと思うと少し気が重いのは、除雪のことなのかと改めて考えています。家から外へ出るとたくさんの方が雪はねをしています。口々に何とかならないのかしらと皆さんおっしゃいます。気象庁では、太平洋東部の海面水温が低い状況が続き、世界的な異常気象の原因となるラニーニャ現象が発生したと見られると発表しました。この現象が起きると、厳しい寒さや雪の多い状況が今後も続く可能性があるとのことでした。

そこで、大項目1、今冬の雪対策について質問します。雪捨て場につきまして、ことし少し改善され、何力所かが新しい雪捨て場として用意されましたが、市内にはまだ公園や空き地があります。雪捨て場がなくなる12月、2月にかけては大雪が降ったときにとりあえず近くの空き地や公

園に置くことができれば急な大雪にも安心して対応できるのではないかと考えますが、小項目1、今後どの程度の公園や私有地の活用を考えておられるのかお聞きいたします。

また、高齢者や障がい者に対する支援について、今まで取り組んでいただきましたが、年々高齢化が進み、自宅を売却し、名寄を離れる方や冬期間だけ自宅から離れる方もいらっしゃいます。除雪ができなくなったら名寄に住み続けることができなとの声もいただいているところでございます。小項目2、高齢者や障がいのある方に対する配慮についてお知らせください。

また、小項目3、交差点の除雪についてでございますが、昨年度の成果はどの程度でございましたでしょうか。余り見られなかったという声もお聞きしているところでございますけれども、ことしは今現在御存じのとおり市内の交差点につきましては全然横も前も見えないような状況でございます。細い道路からそろそろと恐る恐るの様子を見ながら前に進んでいるような状況で、交通事故が心配されるところでございます。もう少し交差点の除雪をしていただくと、もっともっと安全になると考えるところでございますが、ことしの交差点の除雪について教えていただきたいと思っております。

次に、大項目2、高齢者への支援について、小項目1、高齢者が利用しやすい通いの場であるためにについて質問いたします。通いの場につきましては、昨年第2回定例会においても質問させていただきました。厚労省が進める多世代交流、また身近な場所で支援することにより、見守り体制にもつながる取り組みになります。名寄市では、新しい総合事業として介護予防のために交通や買い物への支援として、ことし4月からのスタートだと思っておりますが、利用状況と課題について質問いたします。

また、高齢者がこの地域でも顕著になってまいりました。高齢者世帯やひとり暮らしの方がいつの間にか虚弱高齢者になり、介護保険適用や要支

援者や要介護者になっていっております。このことを見据えた小項目2、高齢者への見守りについて質問いたします。

次に、大項目3、子供、子育て支援について質問いたします。名寄市総合計画第2次の重点プロジェクト、安心子育てプロジェクト、主な基本計画事業の中に放課後児童健全育成事業の推進がうたわれています。また、ダイジェスト版でも子育て環境や支援の満足度が掲載されています。大変満足、また満足と回答した方は就学前の子供を持つ人38.3%、小学生の子供を持つ人24.3%となっています。

そこで、少子化が問題とされていますが、放課後児童クラブの入所希望は高くなってきているものと思われます。小項目1、放課後児童クラブの状況について質問いたします。

あわせて小項目2、児童センターの利用状況について質問いたします。

また、核家族化が進み、児童生徒が高齢者や地域との交流がなかなか持てないのではないかと考えますが、小項目3、地域や高齢者との交流の場について質問いたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） おはようございます。高野議員から大項目で3点の御質問をいただきました。大項目1、今冬の雪対策について、小項目1、公園や私有地の活用について及び小項目3、交差点の除雪につきましては私から、大項目1の小項目2、高齢者や障がい者に対する配慮について及び大項目2、高齢者への支援についてはこども・高齢者支援室長から、大項目3、子供、子育て支援については教育部長から答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、大項目1、小項目1の公園や私有地の活用についてを申し上げます。公園や民間の空き地を活用して、緊急時の一時的な堆積場としての活用方法についてでございますが、公園につま

してはタイヤショベルやダンプでの搬入は器物等の破損のおそれがあることから許可していないものの、手押しのママさんダンプ程度の搬入については一定程度了解しており、活用についての対応は可能であると考えております。しかし、一方で融雪時期の雪解けの水処理や除雪時に紛れ込んだごみや泥の処理、芝の刈り面から公園施設の機能維持を図る上で雪の堆積は決して望ましいものではないとは考えてはございます。

また、民間の空き地利用については、その土地の所有者へのアプローチについては個々の事情で検討されるべきものであり、個人もしくは町内会等が直接対応されるのが望ましいと考えております。民間所有の土地を市内全域で本市が間に入り調整することは、その詳細分野にまで対応することは困難であると考えております。

公園以外の公共用地については、その所管により管理者は違うものの、検討の余地はあると考えますが、民間一戸建て住宅が建つ程度の敷地で堆積することは、堆積の関係では機械の台数や人員不足の観点からも状況としては対応は厳しいと考えております。本市としての堆積場は、民間の方が無料で堆積できる大橋下流、天塩川左岸河川敷や市営風連球場横を御利用いただけますし、次年度以降は市街地に今年度購入した土地を雪堆積場として活用できる準備を進めておりますので、御理解いただきたいと思いますと考えております。今後におきましても情報収集に努め、市街地近郊で利用しやすい堆積場の確保を図るとともに、快適な道路空間、生活空間を保てるように計画的に適切な除排雪体制を堅持してまいります。

次に、小項目3、交差点の排雪について申し上げます。今年度の除雪の仕様としては、昨年同様雪を道路の脇に寄せて実施するかき分け除雪や道路幅員やすり鉢状の道路改善のため、積み上げ方式を実施しているところであります。除雪を重ね、雪山が大きくなるに伴い、交差点に積み上げられた雪山により対向車や歩行者を確認するための視

界を確保できず、車両の交差点進入時において大変危険な状況であると認識しております。

この間道路パトロールや提供された情報により現地を確認し、昨年度実績では危険と判断された207カ所、延べ270回、平成27年度実績では368カ所、延べ420回の交差点排雪を実施し、安全を確保してきております。また、今年度におきましては、北海道からの払い下げ機械でございまして凍結防止剤散布車を購入することができ、これまで砂散布機を積載し、砂散布用専用車としていたダンプトラックを排雪用に使用することが可能となったため、委託業務の交差点排雪にあわせて直営での作業も今後従来以上に効果的で即効性のある排雪作業ができるものと期待しております。今後も堆積された交差点の雪山排雪については、状況を確認するとともに、危険性を考慮する中から積込運搬排雪業務や直営班による交差点排雪を行い、十分に安全に配慮しながら対応してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私から大項目1、今冬の雪対策について、小項目2、高齢者や障がい者に対する配慮について申し上げます。

高齢者を対象とした除雪の支援制度につきましては、名寄市高齢者自立支援事業条例に基づく名寄市除雪サービス等助成事業を実施しております。この事業の対象者につきましては、70歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯を対象とし、収入基準を設け、基準額以内の世帯を対象として実施しており、その収入基準につきましては就学援助制度と同じく生活保護費の1.3倍としているところであります。助成の方法といたしましては、市が指定した事業者と利用者が除雪のシーズン契約を結び、支払いの際に市が交付する除雪助成券を利用することとなり、機械による除雪ではシーズン2万6,0

00円、風連地区のみではありますが、手作業による除雪はシーズン9,000円として実施しているところです。また、生活保護世帯に対しましては市が除雪を委託しており、生活保護費から支給される除雪費を除く額について除雪サービス費として支給をしております。

平成28年度の除雪サービス等助成事業利用者の実績といたしましては、除雪助成券の利用が名寄地区で153世帯、風連地区で86世帯、生活保護世帯に対する除雪サービスの利用件数が22世帯であり、合計で261世帯となっております。

また、今年度の新規事業といたしまして、高齢者等で福祉的支援が必要な方に対する屋根雪おろし助成券交付事業を開始しております。この事業は、先ほど御説明をいたしました除雪サービス等助成事業の対象者に加えまして、認知症の方に対する要件を追加し、屋根雪おろし中の転落等による事故を未然に防止するために屋根雪おろしに係る費用の一部として1シーズン1万円を助成するというものであります。現在申請を受け付けている段階であり、今後助成の効果を含め検証を進めてまいります。

次に、大項目2、高齢者への支援について、小項目1、高齢者が利用しやすい通いの場であるためについて申し上げます。当市の通いの場につきましては、介護保険法に規定される地域支援事業の中の介護予防・日常生活支援総合事業における地域介護予防活動支援事業を活用し、介護予防に資する住民主体の通いの場の活動に対し補助金等の支援をするという形で、本年6月に名寄市地域介護予防活動支援事業補助金交付要綱を制定しまして事業を開始したところです。現在のところ当該補助事業の該当団体は1団体であり、利用がふえていないのが実情ではありますが、法に基づく事業のため、開催が週に1回以上など制約が多いこと、また当市では町内会ネットワーク事業等を利用し、各町内等によりますサロン事業などを従前から行っていることもあり、本事業を活用した

通いの場への申し出が少ないものと認識しております。

今年度通いの場を実施している団体におきましては、この通いの場を利用した買い物支援につきましても実施をされております。通いの場である町内会館等に高齢者が集まり、ボランティアの方が自家用車で市内の商業施設まで送迎を行うとともに、商業施設内においてもボランティアの方と一緒に買い物をする中で、歩くこと、商品を見て献立を考えること、支払い時における簡単な計算をすることなど介護予防に効果があると言われていたことを行うことができ、高齢者にとっては閉じこもりの防止などにもつながる取り組みであると考えております。本事業は、地域のボランティアの方々の御協力を得ながらの実施をすることとなりますが、年度途中からの事業開始となったことから、細かな制度の説明といった周知が十分ではないこともあり、現在のところ事業を行う団体がふえていない状況となっております。この通いの場を利用した買い物支援につきましては、高齢者にとって買い物の利便性の向上のみならず、介護予防の効果が期待できることから、今後も市民周知を図り、実施団体の増加を目指してまいります。

次に、小項目2、高齢者の見守りについて申し上げます。高齢者が住みなれた地域でその能力に応じて自立した生活を営むことができるという仕組み、いわゆる地域包括ケアシステムを段階的に構築し、安心して健やかに暮らせるための要素の一つが介護予防、生活支援の取り組みとなります。今年度から事業を開始しております介護予防・日常生活支援総合事業におきましては、従来にはなかった社会参加が介護予防と融合され、身近な地域で多様な活動を行うことで、地域住民同士で支え合うネットワークを充実させていくことを目指すこととされております。当市におきましても高齢者の見守りにつきましては、緊急通報システム設置事業、命のカプセル交付事業、配食サービス

事業など市が直接的に事業を行っているもののほか、町内会が主体となって声かけ、見守りなどを行う町内会ネットワーク事業が行われており、地域住民の協力のもと安心して暮らしていくための一助となっているものと考えております。

また、地域包括支援センターを窓口とした名寄市地域見守りネットワーク事業におきましては、現在地域全体で見守り、支え合うことを目的に協力事業者として登録いただいた数が45事業所となっており、配送や配達する業者を初めとした地域の事業者などが高齢者をさりげなく見守り、緊急時やいつもと様子が違うときには市へ御連絡いただくといった体制がとられているところです。また、先ほど答弁いたしました通いの場におきましても、地域の高齢者が定期的集まることで見守りの一環となることから、実施団体の増加を目指しているところです。今後も地区の民生委員児童委員、介護や障がい者のサービス事業所、町内会、生活関連事業者との連携を進め、地域全体で高齢者を見守り、さらには地域のネットワークのもと、高齢者の社会参加を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目3、子供、子育て支援についてお答えいたします。

初めに、小項目1、放課後児童クラブの状況についてですが、放課後児童クラブは就労などにより放課後の時間帯に保護者が不在となる家庭を対象に遊びや生活の場として児童の安全な居場所を提供し、その健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を目的に運営をしているところであり、少子化や核家族化、保護者の就労形態の多様化などを背景に、放課後児童クラブの役割は大きくなってきており、児童数が減少傾向にある中でも就労状況などを背景に利用希望者は減少していないのが現状であります。市内では、民間学童保育所であるコロポックルとどろ

んこはうす、学童すまいるが先行して運営を開始し、公設は平成10年に南児童クラブと風連児童クラブが開設されました。平成28年12月には東児童クラブが開設し、市街地区の小学校区にそれぞれ1カ所の放課後児童クラブが設置されております。

学童保育所と放課後児童クラブを合わせた利用児童数は297人で、市内小学校の児童数に占める割合は22.8%となっております。学年別の利用児童者数は、1年生82人、2年生79人、3年生59人、4年生50人、5年生19人、6年生8人であり、学年が上がるにつれてスポーツ少年団での活動や習い事をする児童がふえている状況などにより、利用児童数は減少している状況にあります。今後も放課後等における児童の安全、安心な居場所として施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

次に、小項目2、児童センターの利用状況についてですが、名寄地区には名寄市児童センター、風連地区には風連児童会館としてそれぞれ1カ所ずつ児童館を運営しているところであり、児童館は自由に遊びに来ることができる施設であり、児童生徒や保護者にとって放課後等の安全、安心な居場所を提供するとともに、遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通じての心身の健康を増進し、情操を豊かにするよう努めております。また、児童厚生員が日常の活動を通じて指導しており、少子化、核家族化が進む現在児童館の果たす役割は大きくなってきていると認識しております。

ことし4月から11月までの利用者数は、児童センターの日中利用者が延べ2,717人、少年団活動を初めとする夜間利用者は延べ1,922人、風連児童会館は風連児童クラブと連携を図り、午後4時まで合同で活動していることから、利用者は延べ9,921人となっております。今後も遊びや体験活動を実施し、学年を超えた交流を図るとともに、地域交流の場として児童生徒の健全育成に努めてまいります。

次に、小項目3、地域や高齢者との交流についてですが、児童館及び放課後児童クラブと地域や高齢者との交流については、児童センターでは21区町内会や学生ボランティアの皆さんに児童センター祭りやおもちつき会、クリスマス会などに参加をしていただき、交流を図っております。また、風連児童会館、放課後児童クラブでは、子供の成長と豊かな心を育むために、習字教室や大正琴体験、茶道教室など地域の高齢者の皆さんと連携しながら行事を開催し、2世代交流を含めた取り組みを行っております。今後も地域や高齢者との連携によるさまざまな取り組みを通じて放課後等における安全、安心な活動場所を確保し、学習やさまざまな体験、交流活動の機会を提供するとともに、社会性、自主性、創造性などを育み、地域全体で子供たちが安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それぞれ答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

空き地、私有地、公園等のことについては、一定程度理解するところでございますけれども、急に雪が降った場合、そこに空き地があると除雪しなくなるというのが人情だというふうに思うのですけれども、そのときにやっぱり勝手に捨てるとか、そういうことではならないと思うのですけれども、そういう事例も見られるところなのですけれども、それは個人的にということなのでしょうけれども、その整理というか、そのところが町内会でするのか、個人で持ち主を知っていれば一言御挨拶をすればそれで済むのですけれども、なかなかそのことができなくて冬のトラブルになりかねないような状況も見受けられるというふうに考えますけれども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 冬場に地域でみ

ずからの敷地の前に雪の堆積する場のない方、大変御苦労いただいて、御近所の御協力だとか、そういったつき合いの中で本当に御苦労いただいているという現実というのはもう私ども重々承知をしているつもりでございます。ただ、今お話のあったような事例、そのエリアに仮に例えば個人でもお持ちの方だとか、どちらかの会社の方、団体などがお持ちの土地だとか、やはり土地にはそれぞれ所有者というのがはっきりしているわけでございまして、法的な云々というよりも、これは社会的なルール、マナーなのかもしれませんが、そういった形で少し置かせてくれたとか、そういったお話し合い、逆に言えば御近所づき合いの中のほうがある面受け入れられやすい面もあるのかも、お話、声をかけやすい面もあるのかもしれませんが、御苦労されている実態については重々承知をしているつもりですけれども、そういった地域コミュニティや御近所のおつき合いの中でお互い協力し合う場所を確保していただければ、当然本来でありますと年に1回の生活道路の排雪などで、私どもが排雪しなければならぬ部分はあってもいいと思いますので、そういった形で、例えば雪が堆積されて、雪を割る必要があるなど。春先であればそういった御協力なども、御協力できる範囲というのは私どももあるのかもしれませんが、そういったケース、御近所の中でまずお話し合いいただいて、私どもの立場で先ほども答弁させていただきましたけれども、その地域の間に入って橋渡しをするということになれば、またそのお隣の地域、またそのさらにお隣の地域をどうするのだといったことで、やはり私どもとしては全て公平的に取り組む姿勢というのが基本に問われているという面もございまして、来シーズンには先ほど申し上げさせていただいたように、実は西のエリアで大型の敷地を今回御縁ございまして、御理解をいただいて、確保することができました。恐らく相当来シーズンにおいては、雪をどんどんお運びいただくと言ったらちょっと語弊があるか

もしもありませんけれども、そういった努力も、大型の場所についてはできるだけ確保もしていきたいと思っておりますけれども、御近所の中での協力し合う、そういった形もぜひ実現していただければ、私どもにとりまして大変ありがたいなと思っておりますので、御理解いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 転勤族というか、地方から入って、地方から来た方があいているから捨てた、名寄は雪多いよねみたいな感じで何げなく捨ててしまって、後からトラブルになるということも見受けられますので、町内会との話し合いとか、そういう機会を捉まえて、やはり町内会だとか、隣近所の人がそういうことを伝える。勝手に、当たり前のことなのですけれども、なかなかそれができていないような状況もありますので、そういう機会がありましたらぜひ、そういうモラルですよ。雪に関してはモラルが本当に問われるところでございますけれども、機会があればそういう機会を捉まえて、いろいろ膝を突き合わせて指導していただくとか、情報交換していただくとか、そういうことが大切だというふうに思っておりますけれども、そういう機会はありますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 繰り返しになりますけれども、個々のケースについては対応し切れないというのが正直なところでございますけれども、例えば空き地、どなたのものかなとかいった情報、ちょっと語弊があるかもしれませんが、御近所でそういったところがあるのかどうなのかについては私どもも詳細にそこまで把握している状況ではございませんけれども、ぜひ堆積する場があればその後排雪の助成制度などもございますので、広報等でお知らせをしておりますので、どんどん、どんどんお使いいただいて、御近所で少しでも対応策にお使いいただければありがたいなと思っております。

本当にお気持ちとしては、そういった1件1件までのおつき合い、そういった中で私ども行政の排雪担当、除雪担当が入り込んでいい、悪いという判断というよりも、やはりそれぞれコミュニティの中で町内会に加入をいただいて、そして班長さんに相談いただくだとか、役員の方に御相談いただくだとか、近所で除雪をされる方に御相談いただくだとか、それこそがコミュニティ、協力づくりの一つのすばらしい結果を生み出すものになってくる面もあるのかもしれないので、私どもとしてはぜひそのような形で御協力いただいて、私どもも大きな条件の中では先ほど申し上げたように排雪やダンプ助成や雪捨て場の大型場所の確保などにはもちろん努めてまいりたいと思っておりますので、そのような形で御理解いただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 大きなコミュニティの中で、皆さん外に出て除雪をしているわけですから、そこの中で地域性だとか、人間性だとか、そこに捨ててはいけないよとか、そういうことができる市民力、地域力であればいいなというふうに思っておりますし、私有地につきましては、除雪場所につきましては今後も拡大していく方向にあるということで確認させていただきましたので、今後とも急に雪が降った場合、捨てるところがないという、そういう相談もあるかと思っておりますけれども、相談に乗ってあげていただきたいなというふうに思います。

交差点の除雪についてなのですけれども、今現在急に降ったからなのでしょうけれども、見えない状況になっておりまして、押しつけるにも限界がありまして、排雪ということを望まれる方が多いのですけれども、去年は少なかった、おとしは368カ所、420回ということで多かったということは、やはりその年によって状況に合わせて適切に道路パトロールをされているのだという

ふうに思うのですけれども、道路パトロールの体制についてはどのようになっているかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 御承知のとおり、私ども都市整備課管理係が担当させていただきまして、降雪の状況によりましてけれども、幹線道路を初め生活道路も含めて、台数等々には限りがございますので、不十分さはあるかもしれませんが、鋭意努めさせていただいているとともに、よく市民の皆様からあそこはちょっと見えないなとか、そういうことでお電話いただく機会なども多くて、それが私どもにとりまして大変ありがたい情報提供いただいているということでございますので、そういった中で適時危険箇所を判断しまして対応させていただくといったような状況で対応させていただいております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 情報で行っていただけるといって、大変心強いところでございますけれども、やはり交通事故が起きないような、そういう交差点であってほしいというふうに考えております。

まちづくり懇談会等では、必ず除排雪のことについて質問や要望があるところがございます。近隣市町村や他市の状況も把握されているところであると思うのですけれども、その上で本市、名寄市の特徴と除雪に対する基本的な考え方というのをお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） ちょうど今例えば今シーズンで申し上げますと、一部新聞でも報道いただいておりますけれども、先週から幹線道路の主要な交通網に対する排雪を年内に完了しようということで、鋭意作業を進めさせていただいているということでございます。正月を挟みまして、それ以降は生活道路の排雪作業ということで、恐

らく1月6日ぐらいから2月の中下旬にかけて1カ月強になるかと思っておりますけれども、そのスパンの間で名寄地区、風連地区、それぞれの市街地区についての生活道路の排雪については行っていくというのが基本でございます。

特徴的ということなのですが、当然除雪ですから数が多くできればいいのかもしれませんが、これはもう持つ機械力だとか、人間の、作業員の労力等々も含めて、現状ではできる限りのつもりではやっているとございます。ただ、近年というか、先ほどの答弁で申し上げさせていただきましてけれども、ことしの特徴といたしまして私どもが心がけているのは、先ほどのお話のとおり交差点対策についてということと考えていて、さまざまな形で機械力が少しアップしてございまして、その労力、余力というのが直営班に当たるというような形で、余力を使う形で機器を使うことができています。本来ですと、私どもこの排雪の幹線道路とあわせて直営班は全て交差点対策といったふうに割り振ろうという形で予定を立てていたのですが、毎年降雪状況というのは違ってきて、ちょっと今の本日現在というか、昨日までの積雪のお話をさせていただこうと思うのですが、現在の積雪深、積雪の深さですけれども、87センチということになってございます。同日平年値で45センチでございますので、193%、ほぼ倍増という形になってございます。昨年御記憶新しいことだと思うのですけれども、年前は10月から雪が降って大変だったなど。雪が多かったなど。年明けてから幸いにして少し雪が少なかったという状況がありますが、昨年同日時期でも55センチということで、ほぼ前年同日時期の五、六割現在多いといったような対応策で、先ほど申し上げた幹線道路の排雪についてもそれに対する排雪で、連日の議員お話しのとおり状況なものですから、なかなか作業が追いつかないといったような事態の中で、何とか今現在排雪を専門に当たる排雪班が1班と、あとカットを中心として当

たる体制で1班と、そして直営班による積み上げや交差点对策という形で、ダンプがもう確保できないぐらいの状態の中で対応させていただいているつもりでございますけれども、先ほど申し上げた積雪の状況などもお考えいただくと、作業が追いつけるのが今必死の状況だということで御理解賜ればなというふうに思っておりますし、ちょうど北海道、道道も昨日から排雪も入りまして、名寄市内排雪真っ先にこれからなっていくのだろうというふうに思っておりますので、先ほど申し上げたことも十分このシーズン留意しながら努力していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 直営班につきましては、どのぐらいの体制、何人体制でどのようなことを。ことしからなさって、今まで直営班あり…

（何事か呼ぶ者あり）

○7番（高野美枝子議員） 今までとどう違うのか教えてください。

○議長（黒井 徹議員） 勝手にやりとりしないで。

天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 直営班というのは、俗に言う私ども道路センターの臨時職員でグループをつくってございまして、5名体制だったと思いますけれども、それで今まで委託した排雪、除雪等々については当然全体的な除排雪に当たるのですが、急にここだとか、あそこだとか、特に小回りがきくと言ったらおかしいのですが、そういった部分での対応が多かったのですが、ことしは先ほど申し上げたように小型ロータリーだとか、トラック等々の余裕が十分できる形になっていますので、一番の課題が先ほど言われた交差点ということで認識していますので、ことしはそういう形で交差点にかかり切りにしようというふ

うに思っていたところ、この1週間、2週間の積雪のタイミングになってしまったということでございますので、なかなか成果がこのシーズン出し切れるかどうか、ちょっとまだこれからの話でございますけれども、そういう形での準備等々は進めてまいったつもりでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 直営班って市の直営班だというふうに思ったわけなのですけれども、やはり市の職員が除雪に当たる、市の機械も入りましたので、そういう直営班のほうが効率的だというふうに思うのですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私ども今現在のスタッフが臨時の体制で、指導監督に当たるのは私ども管理係が対応させていただいて、毎日の打ち合わせ、作業内容の確認等々をさせていただいて、それは正規職員、臨時職員にかかわらず、当然のレベル等々も求められていますので、そういった形でこの間ずっと対応させていただいてますものに、さらに機械力をアップさせていただいたということで理解いただけるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ほかの市町村とかの事例では、電話何台も置いたり、部屋を確保したり、それで除雪に対応しているという市町村もあると、御存じだと思いますけれども。そういうことについては、今の体制で十分だということで、直営班ということで、5名体制でと、そういうことで今は進んでいるということで理解してよろしいですか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 先ほど申し上げましたのは、作業班というか、直営班としての作

業班でございまして、除排雪対策につきましては当然建設水道部全体でございまして、とりわけ所管します都市整備課の整備課長を初め主幹、スタッフ5名等々が各種市民の皆さんの対応等々、また業務を受託している業者との、業者、受託している委託先との連絡調整、苦情対応、現場見回り、そういった対応をさせていただいてございまして、先ほど申し上げた道路センターの体制については実質の作業班というか、部分でございまして、電話や作業等指示する者が作業に当たるということでは仕事になりませんので、作業する者としてしっかり指示、指令を出す者と、そしてさまざまな問い合わせ等に対応する体制等々については私どもの都市整備課の中で日々努力させていただいているつもりでございまして、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 交差点の除雪もなのですけども、歩道についても問い合わせの多いところだと思うんですけども、特に朝の子供たちの通学路の確保については、朝になって雪が降る場合とかございまして、そのことについては、除雪は出ないという。通学路の歩道の除雪は、朝に雪が降った場合、通学路の除雪というのは出ないという、4時半ぐらいに急に雪が降ったりしますよね。そういうときの体制はどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 除雪の出動の判断というのは、大変難しい実態でございまして、名寄市街地を中心にこれだけの広いエリアを一斉に一定の時間までに除雪体制、当然通学路も含めてということになるのですけれども、決まった時間での指示出し、作業についてはおおむね6時、7時には終了して通勤、通学等々に支障のない範囲にすることです。急にとか、例えば午後から雪が降ったから通学路をあけられるかという状態というのは機械的、臨機応変型という

のはちょっと正直難しい形だというふうに思っております。一律的な体制の中で除雪体制を統一的行うといったような状況であるということ御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） やっぱり子供たちの歩道については、本当に今雪が高いので、見えなくなったり、急に飛び出してきたり、歩道が雪で塞がれたり、そういういろいろなことをお聞きしているところですけども、そのことについて危険だとか危ないだとかと、道路パトロールというのですか、お母さんたちも帰り交通指導とかしていますよね、地域で。そういう方には十分連絡していただきまして、子供たちが危なくないような体制をとっていただきたいと思っております。そのことについてお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 統一的に、先ほどちょっと申し上げました。それで作業されるというのは受託側の業務のことです。直営班、作業班というものはある面臨機応変の部分でございまして、当然危険箇所回避、また学校側からも通学路、特に安全については私ども御意見等頂戴してございまして、いずれにしても雪の降りぐあいとの戦いみたいな面がございまして、本当に100%御満足いただける形というのはなかなか厳しい面はありますけれども、先ほど言った機械力アップも十分活用しながら、作業班や本来あるべき除雪体制の中で少しでも解決できるように努力させていただきたい、そのように考えてございまして。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それから、排雪なのですけども、小学校の下校時にちょうど排雪のダンプだとか、ロータリーだとかが走っているって非常に危ないという声もお聞きいたします。

ども、その点についてどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 学校に隣接する場合の排雪作業については、できる限りに通学、また学校から帰宅される時間帯を避けるように努力いただいておりますので、その面については学校、教育委員会側からも強くございますので、できる限りの注意を払ってまいりたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） そういう声もいただいておりますので、配慮していただきたいと思えます。

ことしの冬からレンタル&ゴー事業を開始しまして、11月中に3町内会をモデルにして来年1月から2月に事業を実施する予定になっていましたが、現在の状況についてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員言われたとおりの状況でございまして、申し込みいただいて、最終的に実践しようという町内会は1町内会でございます、事業実施に当たりましては1月、2月を予定されているということでございまして、今これから本格的な準備、年明けてからの御活用いただけるという段階でございまして、いずれにしてもこれから本格化をし、そしてお使いいただいたその後しっかりと聞き取り等をさせていただきますか、よりよい使い方等々も検討させていただきたいというふうに思っております、今現在先ほど御指摘のとおり幾つかの町内会からお問い合わせ等をいただきましたけれども、今シーズン実践いただけるのは1町内会ということでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 大変使いづらいという声もありまして、オペレーターの部分で機械が素人ではなかなか使いづらいというか、そういうふうに一度講習をしてほしいとか、そういうお話も聞いていますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今年初年度でございまして、十分該当する町内会に事業をやっていた中で改めて御意見いただいて、改善するところがあれば改善するように努めてまいりたい。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 済みません。使いづらいというのではなくて、なれない機械だとなかなか普通の車を運転するようなことにはならないのだというふうに、免許があってもその状況、除雪するので、いろいろなものがある。その中で除雪をするのは大変難しいと、レベルが高いということのお話をいただいているところなのです。ですので、その部分ちょっと考えていただくと、3町内会手が上がったのではないかというふうに思うのですけれども、皆さん待っているわけなので、除雪のことについては。そして、自分たちも何とかできることはやろうというふうには思っているところなのですけれども、その辺もう少し考えていただけなかったのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 考えていなかったということではなくて、制度をつくってまいりますときに、あくまでもこれはレンタルというのは保険も含めてさまざまな心配、配慮の上での判断ということでございます。どうしてもさまざまなオペレーターの方も地域にいらっしゃって、自分の乗っているものもいいという方もあります。そうなりますと、町内会なり市の事業なりでそう

いった個人の機械を使う場合の方が一の保障だとか、そういったさまざまなものを加味して、今現在ではレンタル方式でちゃんとしたレンタル会社の重機を借り上げてお使いいただくというのがベターだという判断はさせていただいています。今回1月、2月御利用いただいた中で、そういった形でよりよい方策が、その実践を行った町内会からの御意見賜りながら、改善するところは改善してまいりたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 非常に期待しておりましたものですから、3町内会ではなくて1町内会なのかなというふうに思いまして、少しがっかりしている方もいらっしゃるのではないかとこのふうにお聞きしているところです。

オペレーターが不足していて除雪に支障を来しているということでございますけれども、今現在どういうふうになっているかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 業界全体という意味のお話かなというふうに思っています。ちょうど1週間ぐらい前の北海道新聞の第1面が全道的に、これは名寄市にかかわらず、オペレーター不足、なり手不足というのは大変深刻な課題になってございます。新聞記事の受け売りではなくて、私ども業界、仕事をお願いし、そしてオペレーターの方とも意見交換などをこの間させていただいています。御承知のとおり排雪と除雪が重なりますと、寝る間も惜しんでと言うと、こういう言葉がありますけれども、そういった苛酷な作業の中で一定程度の期間、そしてさまざまな車両等に気配りをしながら、大変厳しい重労働だというふうに思っています。そういった中で、新たなオペレーター確保、人材を育てていくというのは大変業界の中でも御苦労いただいて、お話を聞きますとやはり助手席に乗ってもらうのが一番勉強になるのだと、そういうふうにさせていただいて、賃金

面やさまざまな課題があるかもしれませんが、先ほど言った冬期間で、そして限定的な期間で、その中で極めて高度な技術と安全性が求められるという能力というのは大変貴重でもありますし、業界としても大事にし、また新しい人を育てていきたいということはあるのですけれども、今日の土木、建設業界ばかりではなく、全体的な私たちの志向として、そういうきつい仕事というのが敬遠される部分がやっぱりあって、本来私どもの地域にとっては欠かすことのできない極めて重大な、重要な任務というか、業務であることは思っているのですけれども、なかなか若い方が資格を取ったとしても長続きしないだとか、業界全体の悩みでございまして、恐らく本日も恐らく100名規模のオペレーターが動いているかとは思っているのですけれども、そういった方々の待遇改善等々も業界の中で期待をしてまいりたいと思えますし、当然今労務賃金等々もしっかりとそれに応じた形で、私どももそれに基づいた積算等々もさせていただいているつもりでございますので、働く者の条件等々も少しでも改善されながら、業務等を継続をしていただく、レベルアップをしていただく、そのようにあればというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 一番やはり除雪に関して言われますのは、門口というか、置いていった雪みたいな言い方をされるのですけれども、そのことについてこれから何か対策を考えていただけますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 古くからと言ったらおかしいのですけれども、名寄市の除雪が始まりまして、かき分け除雪というのをずっと導入してきてございます。これは、御承知のとおりほぼ除雪するキロ数、恐らく400キロをはるかに超える形で、言ってみれば札幌から帰ってくるぐ

らの距離を約三、四時間の間で全てあけなければならぬといったような、まずは交通安全確保のためには経済、産業、いろいろ人が出勤する、これが私ども確保、安全を守るというのはまず第一の使命でございまして、地先や地域の皆様にとっては大変この間もそういった雪を間口に置いておかざるを得ない事態の中で御協力をいただいて、お力をかしていただいて、今日まで交通等々の確保をさせていただく。排雪については、先ほど申し上げたように年1回、生活道路ということでございますけれども、そういった基本でございます。その体制から思い切った形での間口に雪を置かないで先ほど言ったキロ数を道路をあけるという手法があるのかなのかというと、相当難しい課題になるかと思っています。

現在間口除雪については、先ほどお話ございましたけれども、さまざまな補助制度なども、福祉的な高齢者の方が中心になりますけれども、ございますし、地域による協力などで努力いただいている面などもございまして、これは除雪やっている私ども行政や、そしてオペレーターを抱えます業界、そして地域の皆さんと協働の作業で今日までやってきたのだらうというふうに思っています。とりわけ平成の時代に入りまして、スタッドレスの時代になりまして、除雪の俗に言う削り方というのは極端に変わって、いわば要するに短靴でも履いて歩けるぐらいの雪のとり方をしなければならぬといった時代の中で、車の安全を守っていかねばならぬという面もございまして、よりレベルの高い、労力の高いものが今本事業で求められての除雪作業だということでございますので、仮に農村部やアパートだとか集合住宅を除いて、恐らく1万世帯の個人住宅等々が名寄、風連地域にはあるのだらうと思います。その一つ一つの間口を一律的に除雪の後の一、二時間の中でそれを解決できるかという方策は、机上の上ではないのだというふうに思っています、それだけの、俗に言うタイヤショベルが1台あっても1時間に

せいぜいできる間口は10戸か12戸できればいいところでありまして、そうなりますと数百台のタイヤショベルがなければ一瞬にして名寄市内の間口の除雪をするというのはやっぱりやり切れないだらうというのが現実があるというふうに思っています。そういったことを考えると、私どもも何ぼでも人と金があればということでもなくて、先ほど申し上げたように私どもの除雪というのは、私どもの立場と、そして市民の皆様の理解と、そして業者との強い、たゆまない努力があつての今の体制を何とか維持しているということで御理解いただければなというふうに思っていますので、何分この場をかりて本当に日々連日の雪で市民の皆さん、間口除雪で大変御苦労いただいているのは重々私ども承知してございますが、妙薬というか、特効薬的に解決できる方法というのは相当難しいものだらうふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 時間になってしまったのですけれども、最後に加藤市長にお尋ねしたいと思います。

やはり地域が高齢化になってきていて、除雪のことでは本当にさまざまな声も聞かれるところでございます。名寄市として抜本的に高齢者対策、除雪ができないからこのまちから出ていかないといけないというような声もあるわけですし、高齢者の方が都会に出ていく、そういう数も結構な数になっております。そのことについて、高齢者だけでもある程度の基準を設けて、間口除雪とか取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、その辺についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 12月に入りまして、特に先週、今週と大雪でございまして、市民の皆さん本当に大変な御苦労されていることと思っております。天野部長から先ほど来ずっと熱いお話をさせてい

ただきましたが、我々決して何もしていないということではなくて、特にことしも機械力を向上させたりだとか、新たな町中での雪堆積場を確保したりでありますとか、町内会の皆さんにお手伝いをいただく事業をつくったりとか、さまざまな角度から、できるだけみんなの税金なので、それを有効に皆さんの力もおかりする形でこれまで歴史的に除排雪をやってきたということでございまして、少しずつかもしれないけれども、皆さんの要望にしっかりと応えていくということを肝に銘じていきたいというふうに思います。

ちょっと冬雪ということで、どうもマイナスなイメージばかり捉えられたけれども、我々は、やっぱり名寄は雪があるからこそ、冬があるからこそこの名寄であって、そのために冬を楽しく暮らす条例というようなこともつくって、より雪の中でも文化的に生活をする。雪があるからこそ、この地域が活性化していくのだと、そういうような機運の醸成も一方で高めていかなければならないというふうに私は思っています、さまざまな角度で冬をどう暮らしていくかということを中心に考えて、冬があるからこそこの地域が楽しいのだというような活動もしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市の財政展望について外2件を、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

1点目は、平成30年度予算編成にかかわって

であります。ことしも11月1日付で平成30年度予算編成についての市長訓令及び総務部長事務連絡が出されました。御案内のとおり、来春は任期満了に伴う名寄市長選挙が執行されるため、来年度当初予算は骨格予算となりますが、訓令では全体事業量把握を理由に通年ベースでの要求とした結果、概算要求額は歳入約214億1,000万円に対し、歳出で約230億5,000万円に達していることが明らかになりました。このことを踏まえながらお伺いします。

昨年11月の訓令では、目指すまちとして市民が躍動し、市民の幸せをつくる明るく元気なまちづくりとしていましたが、今回は多様な市民が地域の中で生き生きと活躍し、市民の幸せをつくる明るく元気なまちづくりとしています。この目指す姿の差異についての見解を求めます。

さらには、健全財政運営の維持に努めるよう求めている中でも、昨年は全ての事務事業において見直しを行うとともに、経常経費の抑制を図っていましたが、今回は全ての事務事業においてゼロベースの視点で見直しを行うとともに、事業量の抑制を図るとトーンアップしていますが、その真意についてお伺いします。

一方、総務部長事務連絡では、昨年と比較して大きな差異は認められませんが、30年度の予算編成に当たり総務部長として特に留意すべき事項として求めたことについてお伺いします。

次に、名寄市の財政見直しについてお伺いします。私は、今回名寄市議会基本条例第7条3項に基づき、名寄市の財政状況について文書による質問を行い、市長から回答を得ました。その中で資金運用にかかわり、平成23年度から実施している国債による運用で10億円の購入額が現在は額面で11億5,000万円になっているのが明らかになりました。毎年財政の厳しい見直しを強調される中では、今ある財源を有効に運用することは重要事項と考えますが、御承知のとおり国債の長期金利が急落し、有効な運用となっていないこと

も現実であります。さまざまな財政上の課題を抱える名寄市にあっては、資金運用は大切な取り組みと考えますが、新たな運用手法についての検討状況をお伺いします。

また、平成28年度の福祉関係経費にかかわり、社会保障施策に要した経費が約6.3億円に達し、そのうち一般財源負担が約3.5億円と昨年度に比べて経費で約4億円、一般財源負担分で約2億5,000万円増加しましたが、今年度及び今後の見通しについてお伺いします。

さらに、28年度末で448億343万5,000円に膨れ上がった市債残高への対応については、財政規律の中で30年度より臨時財政対策債を除く市債の借り入れについては毎年度の現金償還以内とし、回答では適正な規模、必要な機能を精査し、初期投資を十分に抑えるとしていますが、その具体的手法、具体的対応についてお伺いします。

2点目は、名寄市の課題にかかわってお伺いします。まず、人口動態に対する見解ですが、平成18年3月27日、旧名寄市と旧風連町の合併によって誕生した新名寄市の人口は、旧名寄市が男性1万2,788人、女性1万3,387人の計2万6,175人、一方風連町は男性2,441人、女性2,720人の計5,191人、つまり新名寄市の総人口は3万1,366人でスタートを切りましたが、10年が経過したことし10月末人口は男性1万3,648人、女性1万4,328人の計2万7,976人となり、合併時に比べ3,390人と10%以上の減少率となっています。改めて現実をどう受けとめられているのか、特に移住、定住の取り組みは一定の評価をするものですが、名寄市民として苦難をともにしてきた市民の定着策についてどう取り組まれ、どう成果を導かれたのかをお伺いします。

さらに、加藤市長就任以来10年先、20年先を見据え、夢を語る元気な名寄づくりの核として、さらには民間会社名寄市的発想の行財政運営の象徴として設置した営業戦略室について、2期

8年間の市長任期を終えようとしている加藤市長はどのような役割を果たし、どのような成果が導かれたと評価されているのか、加えて営業戦略室の今後のあり方についてお伺いします。

また、名寄市の将来像が見える化する意味合いから、提案を含めながらお伺いします。合併から10年という大きな節目を迎え、総合計画を初め各種計画がそれぞれの部局で策定されています。いずれの計画も名寄市の将来を大きく左右する計画であるとともに、急激に進む少子高齢化と過疎化、低迷する経済などにしっかりと対応し、明るい未来を展望する計画であると理解しますが、それぞれの計画を行政のみならず、各関係機関、団体、何よりも市民の目標とするため、従来の縦でつながる部局に加え、横断的に計画を推進する新たな部局の設置が必要と考えますが、見解をお伺いします。

最後に、名寄市総合病院の将来展望についてお伺いします。市長は、今定例会初日の行政報告の中で名寄市立総合病院の今年度上半期経営状況を明らかにしました。それによると、入院患者数、外来患者数ともに減少したものの、医業収益においては前年比1億3,343万円増となり、一方医業費用では5,207万円の減と病院側の経営努力は一定評価されますが、収支においては1億3,907万円の損失を計上、これに医業外収益、特別収支を加えた総体では7,292万円の純損失となりましたが、今後上半期の動向を踏まえ収支の見通しについてお伺いします。

また、今定例会初日に追加提案され、可決された名寄市職員定数条例の一部改正において、市立病院事業会計に属する職員は現行の470人から30人増の500人となりました。改正理由は、医療スタッフの充実のためとしていますが、スタッフの現状及び新年度の見込み、さらに将来展望についてお伺いします。

先ほども述べましたが、名寄市議会基本条例に基づく名寄市の財政状況についての質問に対する

回答の中で、今後の経費節減策の一つとして、昨年度末に導入し、セットアップを終えた診療部門別原価計算システムに期待するものがありました。同システム稼働によりどういう成果が得られるのかお伺いします。

名寄市立総合病院も新病舎完成以来25年が経過しました。この間地域要望に応え、さまざまな増改築を行ってきましたが、院舎周辺においては老朽化も目立ち始めています。さらには、本格的な冬の到来を迎え、病院周辺の道路状況も一変しました。特に西側駐車場の出入り口の見通しの悪さ、周辺の積雪状況は新たな事故を誘発することが懸念されます。また、駐車場不足から周辺の民有地を借り受けて設置した簡易駐車場では小中学生の通学時間と職員の通勤時間が重なるなど、事故を心配する声があります。除排雪の徹底を含め、明確な対応が必要と考えますが、駐車場のあり方を含め見解を伺い、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま佐藤議員から大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2の小項目1、2、4は総務部企画担当参事監から、大項目2の小項目3は営業戦略室長から、大項目3は病院事務部長からの答弁となりますので、よろしく願い申し上げます。

初めに、大項目1、名寄市の財政展望について、小項目1、平成30年度予算編成にかかわってについて申し上げます。毎年新年度の予算編成に当たる際、職員に対し国の経済状況や市の財政状況を初め、予算編成における基本的な考え方については市長訓令として通知し、編成上の留意事項や事務的な手続については総務部長事務連絡として通知しており、今年度は平成29年11月1日付で通知を行ったところです。その後、各部からの要求につきましては11月24日を締め切りとし、第1次の整理、財源調整を経て11月28日から

財政課長査定を実施しているところです。

お尋ねの概算要求額ですが、第1次の計数整理後の一般会計では、歳入約214億1,000万円、歳出約230億5,000万円となっております。

次に、昨年の訓令と今回の訓令による目指すまちづくりに対する基本的な考え方の差異についての見解ですが、表現の方法は違うものの、基本的な考え方として将来にわたって高齢者も若者も障がいがある方も全ての名寄市民がこの地域の中で生き生きと活躍する明るく元気なまちづくりを目指すことには変わりはないものであります。

また、今回の訓令の中で基本的な考え方の一つである健全な財政運営の維持に努めることでは、今後の本市歳入における一般財源収入の減少や公債費の増、さらには老朽化が進行している公共施設への対応など将来を見据えた本市の財政運営は決して楽観視できないことから、全ての事務事業において改めてその内容を確認し、臨時経費はもとより経常経費についても十分抑制を図るよう指示しているところであります。

次に、平成30年度予算編成に当たり総務部長として特に留意すべき事項に対するお尋ねですが、市長訓令で示されております名寄市総合計画前期計画の具現化に取り組むこと、事業の選択と集中の徹底に取り組むこと、将来を見据えた健全な財政運営の維持に努めることの3つの大きな基本的な考え方に基づくことはもちろんではありますが、先ほど述べたとおり楽観視できない財政状況であることから、スクラップ・アンド・ビルドの観点から財源の確保を図りながら、多くの市民の意見等を集約し、予算に反映していくよう取り組んでいただいたと考えているところです。

次に、小項目2、名寄市の財政見通しにかかわってについて申し上げます。まず、資金運用の新たな手法に係る検討状況に対するお尋ねですが、当市は平成23年度から国債による資金運用を実施しており、現在の額面は11億5,000万円、その年間の利子収入は約1,100万円となってお

ります。なお、これら自主収入については今後の公債費負担適正化対策として基金に積み立てを行っているところです。しかしながら、日銀がマイナス金利を導入後、国債を含めた長期金利が急落し、国債購入による資金運用が有効な公債費適正化対策とは言いがたい状況であることから、現行国債の購入については行っておりません。今後は、国債にかわる新たな基金の運用について検討していく必要があるものと考えておりますが、現段階においては検討に至っていない状況であります。基金の運用については、確実かつ効率的に運用しなければならず、何よりも市民の財産でありますので、慎重に検討していく必要があるものと考えているところです。

次に、社会保障施策に要した経費に係る今年度及び今後の見通しについてですが、今年度の決算については今後の執行状況等により変動することから、具体的な数字については申し上げることはできませんが、社会福祉費などの増加が見込まれることから、今年度の決算、さらには今後においてもこれら経費については増加するものと思われ、一般財源負担についても増加するものではないかと思われまます。

最後に、適正な規模、必要な機能を精査し、初期投資を十分に抑えるためのその具体的な手法、対応策についてですが、ハード事業実施に当たっては多額の事業費がかかることから、これまで同様その施設に係る適正な規模や必要な機能の検証、ランニングコストの分析などを十分行うとともに、他の施設との統合などもしっかりと議論していかなければなりません。また、何よりも補助金などの特定財源を確保し、少しでも初期投資を抑えていかなければならないものと考えております。

次に、大項目2、小項目4、名寄市の将来像の見える化について答弁させていただきます。今後の各種計画の策定、推進に当たっては、数値目標の設定とこれに基づく進捗管理がこれまで以上に重要になってまいります。また、総合計画や総合

戦略については、各部局で策定する数十計画にも及ぶ各種計画を横断的に統括する計画としての位置づけからも、目標を端的に明確に示すことが必要であり、そのことがひいては市民から見て市の未来、将来像に向けての大きな方向性が見える化されることにもつながると考えております。その上で、総合計画、総合戦略を中心に各部局が相互に連携し、各計画に掲げる目標を具現化するための各施策を推進していくという体系を構築していくことがまずは重要であると考えております。

以上、私からの答弁させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の2点目、名寄市の課題についてにかかわりまして、小項目の1、人口動態に対する見解について、小項目2、人口定着の具体策についてにつきましてあわせて答弁をさせていただきます。

まず初めに、人口動態及び人口定着の具体策についてでありますけれども、全国的な課題となっております少子高齢化、人口減少、東京一極集中に対応するため、平成26年に施行されたまち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、名寄市においても平成27年10月に名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、出生率の向上や社会減の抑制等具体的な数値目標として掲げ、地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む活力があふれるまち、人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち、ここで育て、ここで育ててよかったと言えるまち、ここで住み続けたいと思うまち、ほかのまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち、小さくてもきらりと光るケアの未来を開く大学があるまちの5つの基本目標に基づく施策を推進することで、交流人口の拡大から人口の定着も含めまして将来にわたって自立的で持続的な地域社会を創生していくとしております。

人口動態について申し上げますと、名寄市は道

内では人口減少が比較的低い自治体に分類されておりますが、人口ビジョンの策定に当たりましては直近国勢調査をベースに推計をされました社会保障・人口問題研究所の推計、こちらをもとに足元の住民基本台帳人口も考慮しながら、当面の間は国の統計よりもより厳しい推計をしております。結果、平成27年の国勢調査人口の時点におきましては人口ビジョンの数字とより近いものとなっております。しかしながら、足元の住民基本台帳人口は引き続き速いペースで減少している状況にあります。人口減少対策の効果の発現には、ある程度の時間を要することから、引き続き統計やアンケート調査等も用いまして、この人口減少の要因をよく分析をしながら、また施策については随時検証、進捗管理の作業に基づき、必要に応じて見直しを行いながら各種施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2、小項目3の営業戦略室の成果について申し上げます。

営業戦略室は、機構改革によってそれまで産業振興室で担っていた商工業の振興、企業誘致、労働行政、物産振興、観光振興等に加えて、国内、国際交流、移住、定住、広域連携等分散していた業務を集約することにより、これらを総合的な視点から事業化し、対外的に名寄市を発信、交流人口の拡大を図り、市全体の経済を活性化させることを目的に平成23年度から設置されました。対外的な発信とあわせ、合併後の新名寄市を旧名寄、旧風連それぞれの魅力や地域資源についても全庁的な視点を持って新たな発想からこれらの活用を検討、協議し、市民と協働によるまちづくりを進める中で、名寄市を民間の営業という発想のもとで内外への売り込みを行うといった役割を果たしてまいりました。

多くの成果がある中で主なものを申し上げますと、営業戦略室設置の前年に撮影を行いました映

画「星守る犬」の公開に先立ち、完成メモリアルイベントを望湖台で、完成披露試写会を旧市民会館で行い、さらにはロケ地のひまわり畑と連動したひまわり観光の推進にも多くの市民の皆様の協力のもと実施し、市民との協働を実感することができました。これら観光にかかわる事業全般を今後どのような方法で誰がどこへ売り込むのかなどを計画的、戦略的に実施するためのアクションプランとなる名寄市観光振興計画を計画策定市民委員とともに策定を行いました。本計画の戦略事業に基づき、観光イメージキャラクターの誕生、ご当地グルメの開発、PR、駅前交流プラザよろーなの開設と観光インフォメーションの設置などにも取り組み、それぞれ本市のイメージとして定着をしてくれていると考えております。

また、交流事業から波及した事業として、著名な出演者による演劇やコンサート等、文化的な講演の実施や台湾からの教育旅行や中高大学生の相互交流など、さらには首都圏を中心としたふるさと会、交流自治体の職員との関係ではこれまで培ってきた人的な交流の中でさらなる連携、協力関係を築くことができ、交流人口の拡大につながったと認識しているところであります。これらの事業については、関連事業を実施する業務を統合することによって実現できたものであり、設置の効果であったと評価しているところであります。

次に、今後のあり方についてであります。今申し上げたように魅力ある名寄市の情報を効果的に発信し、経済の活性化を促す方策として従来は区分けをしていた業務を集約化することと、あわせて民間における営業という発想のもとに設けた部局が営業戦略室であります。御存じのように、設置後7年が経過しようとする中で、平成28年度には交流部門を交流推進課として独立させ、現在に至っているところですが、情勢の変化や成果にあわせて生じるさまざまな課題を克服するため、それに必要な新たな対応が求められていることから、営業戦略室設置の基本的な考え方について変

わるものではありませんが、その推進の母体となる組織のあり方については適宜検証を行い、より有効となるよう今後も見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目3、名寄市立総合病院の将来展望についてお答えします。

初めに、小項目1、収支に見る経営状況の見通しについてですが、まず全国的な傾向としまして全国自治体病院協議会が行った平成28年度の決算見込み調査においては、一般病院の赤字割合は62.7%で、平成22年度の47.7%から毎年悪化してきています。当院と同規模の300床台の病院では、65.5%が赤字との結果が出ております。その分析としましては、100床当たりの総収益が1.4%増であるのに対し、総費用が1.9%増となっていることを挙げています。このような傾向については、おおむね当院にも当てはまる状況にあります。

当院の今年度上半期の収支状況につきましては、行政報告でお伝えしたとおり7,291万5,000円の純損失となりました。医業外収支と特別収支を含めた全体の収支では、対前年度比では約1億円の改善をしておりますが、これは一般会計からの繰入金を前年より早く処理したことによる収益の増加も含んでおりますので、上半期実績は前年度と同等と見込んでおります。これ以降の状況としましては、診療科ごとの増減はございますが、10月からの全体医業収益が増加してきており、12月末段階では若干の改善が見込めるものと予想しております。例年下半期の収益に影響があらわれるのは、感染症の拡大や気候などの外的要因と人件費や材料費の改定といった固定経費の増加が挙げられますので、今後も注意深く対応していきたいと考えております。

次に、小項目2、医療スタッフの確保の見通し

についてですが、本年12月1日現在の正職員数は研修医を除く医師が58人、看護職289人、医療技術職71人、事務職ほか44人の計462人で、定数上限に近い職員数となっております。医師については、現在国で議論が進む医師の働き方改革などにおいて医師の当直業務や時間外業務などの負担軽減が求められており、今後も地方センター病院、救急救命センターとしての機能を担っていくためには、これまで以上に医師数を確保することが必要となってまいります。また、看護職員においても在籍数に大幅な増減はないものの、産休、育休、育児短時間制度の活用がふえてきており、夜勤を担う看護師が不足している状況が続いております。引き続き施設基準を満たすために看護職員の確保も必要であることから、上限枠を30人拡大させていただいたところです。これは、来年度当初から職員を大幅に採用するというのではなく、条例違反の状態にならないように調整させていただいたものでございます。

なお、来年度の採用については、看護師16人、薬剤師1人、診療放射線技師1人を内定しております。また、現在も引き続き看護師、薬剤師、視能訓練士、社会福祉士の職種を募集しており、2月に採用試験を実施する予定であります。今後につきましても退職者の補充や職場状況による適正な人員配置に努めてまいりますので、御理解願います。

次に、小項目3、診療部門別原価計算システムの成果の見通しについてですが、現在平成28年度及び平成29年10月までのデータに基づき、各診療科別の損益状況が確認できる状態になっております。また、DPCデータを活用した医学管理料などの算定の状況が確認できる機能もあることから、一部の算定率が低いものについて確認作業や改善対策なども既に実施しているところであります。毎年1月から2月にかけて各診療科代表者と院長、事務部長との面談を実施し、診療体制や稼働状況などについて協議しておりますので、

今年度はその場において診療科ごとの損益状況の情報を共有し、有効な改善策を見出すことが可能と考えております。

次に、小項目4、環境整備の見通しについてですが、議員御指摘のとおり冬場は積雪の状況による影響によりまして第1駐車場北側の出入り口付近は狭くなり、見通しが悪い状況にもなります。市道を管理しております建設水道部と連携を図りながら、道路、歩道、駐車場内の除排雪を適切に行うなど、安全確保に努めてまいります。

また、民間の借上げ駐車場に関しましては、新館建設に伴う職員駐車場の不足を解消するため一時的に用意してきたところであり、現在7カ所を契約しております。本年11月に一連の駐車場整備事業が完了いたしましたので、最も利用の多くなる冬期の利用状況を調査し、冬の駐車場に関しましては新年度の契約更新を行わないなどの検討をしていくこととしておりますので、御理解願います。また、職員には通勤時の運転について改めて通学の児童生徒に配慮するよう注意喚起を行い、事故の防止に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問でさらに議論を深めていきたいと思っておりますけれども、最初に病院のほうでありますけれども、病院のほうは午前中も除排雪いろいろ部長とやりとりがありましたけれども、なぜか通告した後、聞き取りが終わった後土日までには病院の周辺の排雪がきれいに終わっておりまして、どうしたのかなというぐらいでしたけれども、それでもまだ依然雪が降っておりますので、どうもあそこは入り口は1車線、1車線ということで入っていくので、今度中に入ると一つ一つの駐車場の割りが幅が狭いということもあって非常に危険であるし、夜多分患者さん入ってそのまま入院されたのでしょうか。車がそのまま置いてあるところは山のように雪が積もっております、ち

よっとほかに支障がありますので、この辺は岡村事務部長はよく御承知だと思いますので、今後注视着して、何回も申し上げますけれども、病院に通っているところで事故があるというのは余りにも笑えない話になりますので、ぜひ注意をしていただきたいと思っております。

また、詳細については3月の予算委員会に院長が来られたとき、関係者が来られたときにまた御質疑をさせていただきたいと思っておりますけれども、1つずつと事務部長もそうでありますし、院長もそうでありますけれども、やっぱり来年度の診療報酬の改定というのに大きな期待を寄せております。こども連日与党、あるいは政府、あるいはいろいろな関係機関でそれぞれ報道が出ていますけれども、最近の改定幅でいうと政府与党は診療費、あるいは入院費などの本体部分の引き上げ幅については0.5%を軸に調整に入ったという報道がされておりますけれども、この医療費のものについて、これは病院としてこれからの病院経営に大きく影響するものでありますので、予想どおりの数なのか、それとも余りにも低いのか、その辺はどういう判断をしていくのか。この0.5%、今後もそれこそ松岡参事監はお詳しいと思っておりますけれども、財務省なりの交渉では動くのかもしれないけれども、これがどういう状況になっているのか、ちょっと今後の経営という意味を含めてどう判断されているのかお伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 直近の報道によりますと、来年度の診療報酬改定、医療の部分に関しましては本体が0.55のプラス、薬価が1.36のマイナス、材料費が0.09のマイナスということでございまして、そのほかに薬価の制度改正の関係で0.29マイナスということで出ております。トータルとしましては、マイナス1.19というようなことが最終的に決定しているという報道がされているのに接してございまして。この本体の0.55プラスという部分なのであります

けれども、前回平成26年の診療報酬改定の際もそうでしたが、これは平均していったときの数値ということでございまして、前回の改定のときもかかりつけ医ですとか在宅といったところに大幅なプラス部分がございましたので、いわゆる一般病院がなかなか手を出せる領域でないところがプラスだというようなことでございまして、この1年間の病院の収支については45%ぐらいが悪化しているというような状況が出ています。この0.55のプラスの部分にどのような部分がプラスになっているのか、うちの病院が取得している施設基準等にどこまで影響するのかというのはこれからになりますので、2月ぐらいにかけてこれから精査をしていこうという状況にございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） その状況の中でも今の状況では厳しいという見方なのか、このまま推移してくればという見方なのか、お答えをいただければ。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 現段階でこの部分がプラスになっていくかというところの予想しか出ておりませんので、厳しいものになるのではないかとこのように見ておいたほうがいいたろうということにございます。ただ、いろいろな部分、これから取得できるものは取得していく準備も整えておりますので、そういったものの効果も期待するところはございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 病院会計については、ずっと赤字が続いているということもありますので、これはちょっと我々も注視をしていかなければいけないことだというふうに思いますので、それも含めて来年の予算委員会をまたやりたいというふうに思いますので、よろしく願います。

それでは、ちょっと財政的に伺いたいと思いますけれども、訓令の中でも非常にトーンアップをして財政の苦しさは部長がおっしゃるとおり

楽観視できるものではないというところがどんどん、どんどん強くなってきている状況にありますけれども、結局は当初概算要求額は歳入の見込みが8億1,170万円上回ったという状況でありますけれども、これは例年から見たらそんなに大きな幅ではないのかもしれないけれども、総務部長はこの数字というのはニュアンスを含めてどういうふうにおっしゃっていらっしゃるかというのを伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今現段階でのということでしたよね。8億円ということで……

（何事か呼ぶ者あり）

○総務部長（中村勝己君） 歳入が約214億1,000万円で、歳出が230億5,000万円。16億……

（何事か呼ぶ者あり）

○総務部長（中村勝己君） いずれにいたしましても、少し原課のほうから今現段階で集約した歳入については原課の要望のほうが多いということにございまして、これは当初それぞれ予算編成に向けての訓令なり、私からの事務文書も送らせていただいておりますけれども、その超えた部分についてはこれから財政調整基金も含めてというようなことになるかどうかわかりませんが、いずれにしても今財政課長の査定の段階でございまして、年明けからまた市長査定というようなことにはございまして、その中で事業の選択等していくことになるかというふうに思っています。

超えたことについてという、どうこうということではないのですよね。これをどういうふうに思うかということですよ。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 済みません。ちょっと算数ができなかったみたいで、申しわけないです。

言っているのは、結局はこれだけ厳しい訓令あるいは総務部長事務連絡を含めて、財政の将来的

見通しも含めて相当厳しいよと言っている、原課としてはやはりこのぐらいの事業をしたい。特に今回は通年で計上してくれと、このぐらいやるのだという意識のあらわれとして受けとめられているのか、要するに訓令なり事務連絡の通達の浸透性というのがまだまだ足りないという認識の上でのこの16億円という数字なのかという認識を部長はどういうふうに感じていらっしゃるかという。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 訓令なり事務文書、事務連絡を出してございますけれども、それぞれ担当のほうでは、これまであるいは29年度において私どももそうですが、まち懇なり地域のいろいろな皆さんの声を聞きながら新年度予算に反映をした結果ということにはなるかと思っています。それぞれ原課の中でも一定程度事業を選択をしながらということでございますけれども、残念ながら全体的な予算の中で次年度に送るような部分はあるかと思いますが、私はある意味では原課のほうで市民ニーズを捉まえた結果であって、今後どのような形になるかというのはまた別だというふうに思っているところです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） そうすると、やはり原課と財政当局、財務との感覚の差異というのはそれほど埋まっていけないということになると、例えばさきに示された中期財政計画によると平成31年度以降普通建設事業は20億円、これに抑えていっても現状のまま推移すれば29年度9月補正後の備荒資金超過納付金を含め104億8,236万1,000円だった基金残高が34年においては43億8,646万1,000円というふうな見通しになっていくというふうに、実に58%の減少ということになりますけれども、特に財政調整基金は17億円から7億3,000万円という状況、減債基金も18億円から11億円という試算されておりますけれども、こういう状況が相当想

定されるという状況、要するに職員の皆さんの認識がやはり市民ニーズをキャッチしたいということであれば、こういう状況がやはり出てくるという認識でいらっしゃるのかどうか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 予算編成に当たっては、先ほども申し上げましたけれども、それぞれ原課のほうで日ごろの市民ニーズなど捉まえながら予算編成に向けての新しい制度であれば制度設計から始まって、それぞれ取り組んでいただいております。私は、ある意味では予算編成の結果というのは一定程度財政のところでもトータルの数字も見なければなかなかわからない話なものですから、例えば前年度踏襲の予算でというようなことであれば当然原課のほうでは従前同様にしかやらないわけで、そういう工夫も凝らして原課のほうでしっかりと市民ニーズを捉まえた結果ということでございます。決して職員が財政的に楽観視できないという厳しい状況というのを捉まえていないからという結果ではないというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 決して誰もそんなことは言っていないです。それは余りにも部長、認識が、ちゃんと質問を聞いていただきたいのです。後でまたやりますから、いいです。

名寄市の課題ということに行けば、ここからちょっと答えられるのなら市長にお答えをいただきたいのですが、今回の定例会というのは当然ながら例年から見ますと大きな意義があるというのは、市長がもう3期目の立起を表明されたというのが1つ。年明けの第1回定例会というのは、市長選前の定例会ということなので、各派の代表質問がないということでもありますので、そういう意味を含めれば今回市長の考え方をお聞きするのはある意味できょうが最高かなという感じもしま

す。これは、お答えできるものだったらお答えいただきたいし、数字的なものであったら事務方でもお答えいただきたいと思いますけれども、まず名寄市の課題としてきょう午前中にも議論がありましたけれども、ことし議会報告会をやっているときに曙地区に行ったとき、曙の北出さんから出ている議員全員名寄市の課題は何だと。皆さんは何と考えるという質問があって、私は過疎と少子高齢化という話をしたのですが、やはりそこは名寄のこれはいろんな意味で基盤を支えているのは人口でありますので、考えているのですが、先ほど人口の動向の答弁もありましたけれども、特に60歳以上で名寄を出ていく方というのは、この10年間どの程度いるというふうに押さえていらっしゃいますか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 直近の何年かで60歳以上の転出者という観点から、数字をまずということだと思いますけれども、直近の数字を見ますと60歳以上で転出する者は男女合わせまして大体100人から150人の間の数字がここしばらくの傾向であるというふうに把握しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 私も今回この質問するので、調べさせてもらったら、平成18年度、合併のときであります、このときは男性52人、女性65人ということで、117人が60歳以上の転出でありました。ところが、平成25年度以降は今参事監おっしゃるように150人ペースで名寄から出ていっていらっしゃる。18年度から28年度、昨年度まででトータル1,473人、60歳以上の方が名寄から離れていらっしゃるということでありまして、全体的には転出者は1万8,743人ということでありますので、7.86%。年によっては9%を超える60歳以上の方が出ている。なぜ60歳以上にこだわるかというと、60歳以上という一番ある意味では、先ほど佐々木議員の質問にありましたけれども、年金をいた

だいて、そろそろ安定した生活をしていこうと思って、この地へ住もうということではなくて、ほかへ行こうという方がこれだけいらっしゃるということが非常にやっぱりつらいというか、悲しいことだというふうに思うのです。これは、午前中高野議員と天野部長のやりとりもありましたけれども、高野議員が言っているのは昔というか、名寄に60年お住まいになって、市の交通安全運動推進員をやっていた吉田雅美さんという方がいらっしゃったのですけれども、この9月に名寄を離れて札幌に行きました。8月に病院でたまたま会ったときにその方がおっしゃるのは、もうこのまちに住めない。俺も歩けないし、足痛いし、やっぱり家の周りの雪さえもどけられないのだよ。とてもではないけれども、俺は住めないのだ。病気の総合病院みたいな人で、総合病院にあちこちかかっていたから余計そうかもしれませんけれども、その方が出て娘のところへ行くと。知り合いもないけれども、娘のところへ夫婦で行くのだということ saying いたときに、最後悪いけれども、俺たちが住めるようなまちにしてくれなという話で出て、これはある意味では遺言かなと思って聞いていましたけれども、やっぱりそういう人たちが本当に安心してできる。それは、交流人口が、昼間人口も大切ですが、本当に名寄で頑張ってきた人たちがこの地でしっかり暮らせるようなまちの施策がないと、やはりこういう状況がずっと続いていくのでないか。札幌にマンション持っているから、札幌行きましょう。雪がなくて、きょうもテレビを見ていたら、札幌は全く雪がない。名寄はすごく雪があるけれども、ああいうところにやっぱり行きたいというのが出てきたときに、本当にこのまち大丈夫と。一番底辺で支えてくれる人たちがいなくなるようなまちになっては困ると。それは、にぎわいも大切、若い人が来たり、いろんな交流人口で活動も大切ですが、そういう人たちがしっかり、もう今は我慢できるけれども、今我慢してもう

ちょっといいところがあるよと言えるような施策があってもいいと私は思いますけれども、市長はこの数字と現実をどういうふうにお考えになりますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 60歳以上の高齢者の方の転出についての言及がありまして、その当事者の方のお言葉も大変重たいものと受けとめさせていただきます。

いろんな要素があると思います。当然除排雪が大変でというようなことも一つの要素としてはあるのかもしれませんが、一方で今60歳以上でも勤められている方というのも多くいらっしゃって、その方たちの転出ということも実はこの中身には入っているというふうにも思いますし、昨日の東議員のお話の中でも非常に示唆に富む話がありましたけれども、今本当少子高齢化で、子供が少ない中で頼る子供がもう限られてきていて、地元に残っていないという方がやはり一つの転機としてその子供たちに引っ張られていっているという事例もあるのでないかなと。かなり多いのでないかなというふうに思います。そうしたことをしっかりと食いとめていくには、さまざまな施策が必要だというふうに思います。高齢者の皆さんがなかなか一戸建てで今住みにくいということに関しては、名寄は医療がしっかりしている環境だということで、実は転入もかなりふえてはきているというふうにも思っています。加えて昨今では、民間のサービスつきの高齢者の居宅、集合居宅施設が徳田だとか町中にも出始めてきていると。これは、民間の介護事業者や病院だとか医療関係者としっかりタッグを組んでやっているケースでありまして、こうしたことがふえていくと一定のそうした人たちの歯どめがかけられるハード施設ができるかもしれないと。ただ、問題はさっき言ったように、本質の問題というのがそこに横たわっているとすると、そうしたこともあるけれども、もう一方でやはり若い人たちがさっきもお

話がありましたけれども、四十数%帰ってきたいというような声もあるということだから、そういう若い人たちもここにきちっと住めるような、ここに住みたいと、ここに来たいと思える環境をさらに整備していくということも大変重要な課題だというふうに思います。総合的な移住、定住施策をしっかりと推し進めていくということは、非常にこれからのここ直近の5年、10年の大事な政策にもなっていくのではないかなというふうに思っております。改めて名寄市のよさも生かしつつ、こうした定住策をしっかりと整えていきたいというふうに考えておりますので、これからも御指導をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 私は、どちらかというところ定住をちゃんとすべきだと。日曜日でしたか、うち豊栄町内会で、除雪ボランティアというのをやりました。たまたま名高野球部が応援に来てくれて18人来ていただいたので、やろうということでしたのですけれども、実質高橋議員も参加しましたけれども、大人8人です。もう大人ができなくなっている状況が見えてきて、なおかつ歩いてみて思いますけれども、相当一軒家があいてきている。あそこのおばあちゃんどうしたのと。いや、娘のところへ行ったわと。このおじいちゃんと言ったら、いやいや、病院だわと。そのまま何か息子のところへ行くみたいという状況が余りにも多くなってくると、これは除雪とか排雪ということではなくて、本当に高齢になってもこのまちで楽しいやといられるようなまちがあってもいいのだ。例えば今いつも言いますけれども、地域コミュニティは崩壊しそうだというのは町内会の加入ばかりではなくて、やっぱりお年寄りがしっかり活動できるような環境をつくらないとならない。敬老会もそうですけれども、もう敬老の人たちを敬老者が祝うようなシステムになってきている。それでも、どんどん町内会の加入率が低くなるとやっぱり経費がかかってくるから、だけ

ども市から来る敬老補助金はカットしたまま。先ほどの福祉バスもありましたけれども、もっと利用しやすいようにすればいいけれども、結局やっぱりお金がかかるようになってしまうということからすると、もっと楽しくこのまちで暮らせるような施策があってもいいのではないかと。それが場合によっては成果に結びつかないかもしれないけれども、60歳以上になっても楽しく一人でもこのまちで暮らせるような、お金のある方はいいですよ。お金のある方は有料でいいところに行けばいいのだけれども、本当にちまちまと一つの部屋で冬の寒さを過ごしているような人たちにも安心して暮らせるまちというのは、施策の中に見えてこないとなかなか市民の人が頑張れるような状況にならないし、名寄を離れた人たちがやはりおやじ、おふくろ頑張ってくれよと言えるようなまちにしていくことが私は理想かなという。これは、あくまでも理想論です。それが施策の中に見えてくるようなものがあるのもいいと思うのですが、その辺は市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 一方でというか、佐々木議員のきょうのお話もありましたけれども、全体的に日本は今人材が不足していて、高齢者の皆さんが活躍しないと社会がもたないという時代がもう来ています。私もよく東京とかに出張すると、今例えばもう外食産業だとかコンビニだとかというのは外国人も多いのですけれども、本当に高齢者の方が働いています。そういった環境が都市部ではもうかなり出てきていて、当然地方都市でもこういった状況にならざるを得ないというか、なっていくのだろうと。やはり多様な働き方があるとしても、できれば70歳、75歳までその年齢や体力に応じて社会に貢献をしつつ働いていただくということがまず大変これから社会を維持していくためにも重要になっていくのかなというふうに思います。

加えてさまざまな生涯学習の楽しみというか、

そうしたことも地域でつくっていくことも大事でしょうし、包括ケアという概念の地域でそうした高齢者の皆さんをどう守っていくかということもこれから非常に重要になっていくのではないかとこのように思います。コミュニティースクールをそれぞれの学校で今進めようとしておりますけれども、学校を地域で育てていくという観点もこれぜひ高齢者の皆さんの出番だというふうに私は思っていて、そうしたことでやりがいを持って地域に溶け込んで、その皆さんが本当に生きがいを持って地域で活躍をしていただく。あるいは、みんなに住みよいまちづくりをしていく。あるいは、包括的にみんなでケアしていくというような地域社会をつくっていくということも非常に重要なポイントになってくるのではないかとこのように考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 私は、そういう意味からいっていろんな施策あるいは計画、しっかり市民の皆さんの目に届いて、市民の皆さんがともに頑張れるようなものにしていかなければだめだと。一つの機構として営戦の話をしました。見直しというか、点検の話をしましたけれども、営戦が悪いと言っているのではないのです。やはり今名寄で必要なのは、いろんな計画を各部署でつくるのですけれども、その基本はあくまでも総合計画はわかるのですけれども、それをもっと市民の皆さんの目に届くような形にしていかないと、なかなか一緒に頑張ろう、一緒にやろう、高齢になっても俺やれることあるぞと思うような場所がないのと先ほども言ったように財政的をも含めて、やはりそこがたがになるのではなくて、そこを使うところは使う、使わないところは使わないという厳選をできるセクションというのが、ある意味では政策と財政といろんなものが一緒になるようなセクションが今名寄市に見えないとならないのではないかと。これは、ある意味で私の考えですので、それを押しつける気はないですけれども、

今そういうことをすることがもうちょっと頑張れる。もうちょっといけばこうなるかもしれないよと、こうなるよと言えるような環境をつくるようなセクションが役所の中にあってもいいと思えますけれども、市長はその辺はどういうふうに。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 人口減少の課題というのは、もう全庁的にこれは連携してやっていく問題だというふうに思います。営業戦略室というのは、私の当時の思いは役所を企業と見立てて、人をどうやったら誘致できるのか、外貨をどう獲得できるのかというところの集中的なところを担当してもらおうということで、ひいてはそういう営業というマインドを全庁にも浸透させる、そんな思いもあったところでございます。

改めてこの総合計画をいかに具現化して市民の皆さんとともに協働のまちづくりをしていくかというのは、これは一朝一夕でできるものでもないし、これからも総合計画をつくって終わりではありませんので、事あるごとにいろんな場面で地域の皆さんとじかに話する機会をたくさん設けて、また議会報告会でも議員の皆さんもそうしたことで御協力をいただいて、感謝を申し上げますけれども、常に胸襟を開いて、市民の皆さんとともに語り合いながら、これからのまちづくりを考えていくと。そういう姿勢を常に忘れず、これからも邁進をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） よく市長も口にされますし、やっぱり住みよさランキングというのは言います。ことしていえば名寄は道内3位、全国で191位ということでもありますけれども、北広島、帯広に次いで名寄ということですが、ちょっと国の財政状況と地方財政の今後という松岡参事監の資料を見せてもらおうと、こういうことかというのがわかった。住みよさランキングって何で決まるかというと、安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度。この中で名寄が一番全

国的に上位だというのは、利便度が11位、これが押し上げている理由なのかなと。安心度152位、快適度179位、富裕度677位、住居水準充実度606位。では、この利便性というのは、利便度というのは何で計算するかというと人口1人当たりの小売業年間販売額、人口1人当たりの大型店店舗面積、要するに人口が減っていけばここは上がってくるという、そういうことが住みよさランキング。全体的にはそうなのかもしれないですけれども、お年寄りでも本当に住みよさランキングになっている、多分名寄市民の皆さんで住みよさランキングを実感されている方は少ないと思いますけれども、ぜひ名寄の住みよさを実感できるような施策なり運営をやっぱり今すべきではないか。これだけ60歳以上の人口の方が出ていくような状況が今後も推移したら、本当にやっぱり名寄はもたないという気がします。生活が安定して60歳以上年金もらって、そろそろ退職金もらって、では札幌へ、いや、旭川へという状況ではやはり名寄はもたないと思いますので、ぜひそういうまちをつくることを強く求めて、終わりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

子供、子育て支援について外2件を、塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問してまいります。

大項目の1、子供、子育て支援についてお伺いをいたします。国は、少子化対策として幼児教育の無償化など、子供、子育ての支援策について検討を行っております。そこで、名寄市の支援の状況についてお聞きをいたします。開設から2年が経過した名寄市地域子育て支援センターひまわりらんどの利用状況とひまわりらんどで行われている親子で楽しむ講座や催しの開催など、子育てに取り組む支援の現状と子育てコンシェルジュが対

応する育児や悩み相談などサポートの現状についてお知らせください。

また、名寄市ファミリー・サポート・センターの委託開設から1年が経過をいたしました。ファミサポの利用や提供における対応など、現在の状況についてお知らせください。

次に、大項目の2、強い農業基盤の整備状況についてお伺いをいたします。日本の農業は、国が進めている経済連携協定のあおりを受け、道内の農家や生産者にとって厳しい時代を迎えようとしております。環太平洋連携協定、TPPは、アメリカを除く11カ国で大筋合意され、酪農大国オーストラリアやニュージーランドに加え、欧州との経済連携協定、EPA交渉も12月8日に妥結をいたしました。その影響による輸入増がダブルパンチとなり、道内の酪農業や養豚業が大打撃を受けることとなります。乳製品や豚肉の関税引き下げや撤廃など、安価な輸入品の拡大から消費者にとっては豚肉や牛肉、チーズやバターなどの乳製品が値下がりをするため大歓迎になるということでもありますけれども、農家や生産者にとっては競争激化は避けられず、乳製品の原料となる加工牛乳の価格の下落が予想される中、乳価下落が及ぼす影響など、農家経営の悪化が懸念をされます。

そこで、小項目の喫緊の課題である農業労働者の確保に向けた取り組み、TPP、EPAに対する農業施策の対応策や強い名寄市農業の構築に向けた酪農、畜産基盤の安定化について、対策についてお聞きをいたします。

次に、大項目の3、公共建設工事における入札参加資格登録についてお伺いをいたします。名寄市発注の建設工事の指名願は、年度当初に名寄市が指定する期日までに入札参加資格申請を行い、名寄市競争入札参加指名基準に準拠、決定されるものと理解をしております。

小項目の1の入札参加資格認定における格付と入札指名について、小項目の2と3の条件つき一般競争入札の実施に当たり、一般競争入札の認定

基準、特定JV及び経常JVの資格申請時期についてお知らせをください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） ただいま塩田議員から大項目で3点にわたって御質問をいただきました。大項目1につきましては私のほうから、大項目2につきましては経済部長から、大項目3については総務部長から答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、子供、子育て支援について、小項目1、名寄市地域子育て支援センターひまわりらんの利用の現状についてお答えいたします。気軽に利用でき、同じ子育て世代同士の交流を図ることができる地域子育て支援の拠点施設として、平成27年10月27日にひまわりらんどがオープンし、2年が経過いたしました。常設の子育て支援センターとなったことにより、親子で制作などを楽しむ親子あそびの広場や親子講座などの取り組みもこれまでよりも多く開催できるようになり、毎月定期的に開催している身体測定や今年度から多く取り入れております1歳児のキッズクラフトやゼロ歳児のベビークラフトといったおもちゃづくりなども毎月開催していることで、多くの参加をいただいております。

現在のひまわりらんどに来ていただいているお子さんの登録人数としましては、ゼロ歳が35人、1歳が149人、2歳が142人、3歳が111人、4歳から6歳までが137人の合計574人の登録をいただき、来館の状況としましてはゼロ歳児から2歳児までのお子さんの来館が8割を超している状況となっております。昨年度は8,462組、1万8,419人の親子に来館いただき、本年度においては11月末現在で1万3,000人を超える来館があり、夏場の快適な環境としてのエアコンの設置を初め、工夫を凝らした講座を心が

けていることから、昨年よりも多いペースとなっております。本年度は、さらに毎週火曜日、木曜日の2日間名寄市立大学の実習として大学生と先生が来館し、子育て支援の実施を行っておりますが、その際に大学の先生と講座の話の相談をした中で、赤ちゃんと親の心と体が触れ合うことにより、親子のきずなを深めるタッチケア講習や各年齢期の子供の発達についてなど新たな講座がふえている状況もございます。

次に、子育てコンシェルジュへの相談を初め育児や悩み相談の状況についてお答えいたします。子育てコンシェルジュについては、主に保育所や幼稚園、認定こども園などの入園、入所に関する相談と保育サービス全般にかかわる相談を受け付けております。12月には幼稚園等の願書受け付けが開始されることから、11月には入園、入所についての講座を実施し、その際にも多くの相談を受けております。ほとんどが幼稚園の入園に当たっての相談で、保育料金等の相談もございます。また、ひまわりらんの職員全員が受け付けしております育児相談につきましては、基本的な生活習慣として睡眠、離乳食、食事を初め育児の方法など発育、発達の相談がされております。相談を受けている保育士としては、一人一人のお子さんの状況を聞き、保育士としてのこれまでの経験を踏まえて相談を受けた保護者に寄り添った回答をしてきております。

次に、小項目2、名寄市ファミリー・サポート・センターの現状についてお答えいたします。昨年10月に事業開始しましたファミリー・サポート・センター、通称ファミサポですが、現在の会員数、12月8日現在ですけれども、利用会員が114人、提供会員が20人、両方会員12人の合計146人の会員が登録しております。昨年の事業開始以降の利用状況としましては、10月から3月までの実績としては少ない状況でしたが、4月以降は11月末現在で利用回数102回、利用延べ時間291時間の利用がございます。主な

利用の内容としましては、保育所、幼稚園の登園前、帰宅後の預かりが4回、保護者の就労による援助が9回、保護者の外出等の場合の援助が31回、保護者の病気やその他休業の場合の援助が58回でございます。利用の内容としてはさまざまですが、一時預かり保育や延長保育など保育所や認定こども園等での対応が難しい子育ての援助について、ファミサポの提供会員の協力によりサポートがされてきております。

ファミサポの利用や提供における対応状況につきましては、ファミリー・サポート・センターの事業の実施要綱において子供の預かり場所は原則として援助を行う会員の自宅とすること、ただし子供の預かりの援助を行いたい者と援助を受けたい者との間で合意がある場合はこの限りではないとされており、原則は自宅でのサポートをお願いしておりますが、ここほっとやひまわりらんどを活用したサポートも可能とさせていただいております。今年度の利用回数102回のうちの半分程度がここほっとのキッズスペースを利用した援助となっており、ファミサポの利用についてここほっとを活用することで促進されてきております。現在のところひまわりらんどにおける利用についてはありませんが、今後も提供会員並びに利用会員が利用しやすい状況をつくってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、強い農業基盤の整備について、初めに小項目の1、喫緊の課題である農業労働者の確保対策について申し上げます。

農業者の高齢化や担い手の減少などの進行により、農繁期における労働力不足が課題となっておりますことから、新たな労働力確保の方策を検討するため、市立大学の協力を得て調査に取り組み、今後の対応仮説として提案をいただいたところでございます。

現在の取り組み状況についてでございますが、さきの調査をもとに実施体制づくりに時間をかけないで取り組める短期的なものとは実施までに一定の期間を要する中長期的なものとの区分をし、取り組みの実現に向けてJAと協議を進めているところであります。まず、短期的な取り組みとしましては、スポット的な労働力の確保に向けて大学生など農業未経験者がアルバイト先として農作業に従事してもらうための条件整備やマッチングなどのシステムを構築するため、試験的な取り組みに向けて現在検討を進めているところであります。また、中長期的な取り組みといたしましては、地域の作業受託組織や機械利用組合による地域を超えた横断的な取り組みへの可能性についての検討や雇用環境の整備に向けた法人化の推進について取り組みを進めてまいります。

次に、小項目の2、TPP及びEUとのEPA協定に対応する農業施策について及び小項目の3、将来を見据えた生産基盤の安定化対策につきましては、関連がございますので、一括して申し上げます。TPPにつきましては、米国の離脱宣言を受け、本年11月に11カ国による大筋合意がなされました。また、これに先立ち本年7月にはEUとの経済連携協定の大枠合意に至りました。これらの合意を受け、我が国は本年11月24日にこれまでのTPP関連政策大綱を改定し、総合的なTPP等関連政策大綱を決定したところでございます。

TPPなどによる影響についてでございますが、主なものを申し上げますと、いずれも長期的な視点となりますが、小麦につきましては輸入小麦や小麦製品の価格低下による影響が、バレイショにつきましてはでん粉価格の低下が、牛肉につきましては乳用種を中心に輸入牛肉と競合する国内産牛肉全体の価格下落が、豚肉については低価格部位の輸入に伴う国内産豚肉の価格下落がそれぞれ懸念されているところでございます。また、牛乳、乳製品につきましては、低価格の脱脂粉乳、チー

ズなどの輸入増加によりまして国産脱脂粉乳、チーズの価格下落などによる加工原料乳価の低下が危惧されているところでございます。

これに対する国の総合的なTPP等関連政策大綱の内容についてでございますが、国際競争力のある産地イノベーションの促進といたしまして産地パワーアップ事業による高性能な機械、施設の導入などによる高収益作物、栽培体系への転換などの推進、畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進といたしまして畜産クラスター事業による生産拡大や生乳供給力の向上などの推進が示されるとともに、経営安定と安定供給のための備えとして小麦に関しましては経営所得安定対策の実施、畜産、酪農については肉用牛肥育経営安定特別対策事業、いわゆる牛マルキンと養豚経営安定対策事業、同じく豚マルキンにおいて生産費と粗収益との差額に対する補填率の引き上げ及び制度運営に対する国庫負担水準の引き上げのほか、加工原料による生産者補給金制度については制度の対象に新たに生クリームなどの製品向け生乳が追加されるとともに、単価につきましても将来的な経済状況の変化を踏まえ、適切に見直すこととされてございます。

TPPなどの協定に基づく農畜産物の輸入規制見直しによる影響に対しましては、今申し上げましたような国の事業により対策が講じられるものと認識をしているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、公共建設工事における入札参加資格登録について、小項目1、入札参加資格認定における格付と入札指名について申し上げます。

名寄市が発注する建設工事の入札参加資格については、名寄市建設工事請負業者格付基準に基づき、市内業者及び準市内業者のうち土木、建築に登録された建設業者を格付しております。格付の方法といたしましては、建設業法で定められた経

営事項審査での総合評定値による客観的要素の評定数値と工事施工成績の評定点から算出した技術評定値及び公共施設等への愛護活動や地域における奉仕活動などの社会的要素に係る付与点数の主観的要素の評定数値の和により総合評定数値に基づき資格審査委員会にて審査をし、2ランクに格付しております。この格付につきましては、競争入札において工事の予定価格に対応する等級で指名基準または資格要件としております。

次に、小項目2、市内限定一般競争入札の認定基準について申し上げます。名寄市一般競争入札実施要綱第2条にて市内限定一般競争入札の定義として、名寄市市内業者及び準市内業者の認定基準を満たしている者を対象とする条件つき一般競争入札と定めております。認定基準では、常時契約を締結する事務所として市内業者については市内に本店や本社を有している、準市内業者については市内に支店や支所、営業所を有していること、また法人については名寄市に法人登録がなされ、法人に係る市税の納税義務を有していること、個人事業主においては市内に住居登録があり、市税の納税義務者であることなど市内業者、準市内業者として認定するために必要な要件を定めております。発注におきましては、中小企業の受注機会の確保を図るとともに、地域経済の活性化を目指し、契約の適正な確保を前提として市内業者及び準市内業者を優先的に指名し、入札等審議委員会の審議を経て業者選定を行っております。

次に、小項目3、一般競争入札における特定JV及び経常JVの資格申請時期について申し上げます。本市におきましては、名寄市建設工事共同企業体運用基準により建設業の健全な発展を図るとともに、効果的な施行や履行を確保するため活用する特定JV及び経常JVの取り扱いについて定めております。特定JVについては、特殊な技術と施工実績が求められる大型工事が対象であり、申請時期は対象となる工事ごとに告示をしております。また、経常JVについては継続的な競業関

係を確保することにより施工能力の向上を図ることを目的とした企業体であり、毎年4月に申請を受け付けしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。時間の限り再質問をさせていただきます。

まず、子供、子育ての部分に関して今回質問をする背景としては、11月に茨城県の水戸市に子育ての関係の施設を研修をさせていただいたというふうなこともありまして、そこで取り組んでいること等含めて、やはりそこはもう10年になるわけです。2施設あるわけですけども、一つの施設は5年、そして一つの施設は10年というふうなことで歴史は長いわけですけども、そんなことがあっての部分で今回質問させていただきました。これまで私も何度となくこのひまわりらんどに関する部分としては質問をさせていただき、そして開設から2年経過をしますが、それまで施設をつくってからやはり使い勝手という部分も含めた中でいろいろ行政として対応していただいて、利用される方たちに喜ばれているというふうなこと、それからことしの4月においては保育士さんを増員をしていただいて、そしてこのようにサポートしてくださっているということで感謝したいというふうに思います。

その中で、もう当初模索して始まった内容から、今は先ほど催しとか、それから講座の開設、大学の先生なり生徒さんにお手伝いいただきながらいろんな展開を進めてきているということであります。本当にありがたいことだと思っておりますが、コンシェルジュさんの相談等々について幼稚園なり保育所の入園、それから入所というふうな部分の相談が多いというふうなことでありますけれども、これらについての対応というのはこれまでコンシェルジュさんが自分のこれまで培った理解をもとにそこでされていると思うのですけれども、実際

に保育所の保育士さん、それから幼稚園の先生、それからやはりゼロ歳児からというふうなことになりますから、当然保健師さん等々もあると思うのですが、その辺どのような形で連携を図っていらっしゃるのかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） ひまわりらんどにおきます育児相談について、保健師と保育士等の連携ということで御質問いただきました。保健センターにおきましては、子育てが孤立しないように親子の居場所づくりや子育ての悩み相談、子育て支援の場としてひまわりらんどを活用、母子保健事業のさまざまな場面で御紹介をしております。その際に初めて利用する親子のために、お母さん・お父さん教室やちびっこひろばの中で希望をとりまして、ひまわりらんど見学会を企画しながら保健師が同行しているような状況であります。また、その際に保健師によります子育て相談、育児相談も実施しておりまして、気軽に相談していただけるような体制をとらせていただいております。また、子供の発達に対して心配されている保護者の方には、こどもらんどと連携をいたしまして支援を実施させていただいております。

また、1歳6カ月健診並びに3歳児健診時に就学前の集団生活活動状況について聞き取りをさせていただいておりますが、保育所や幼稚園などを利用していない場合はひまわりらんどを活用を勧奨させていただいております。3歳児健診時以降継続的な支援が必要なお子さんには、保護者の同意のもと保育所、幼稚園、そしてひまわりらんど、そしてこどもらんど、これらの中で集団場面での成長を確認しながら、就学まで切れ目のない支援をさせていただいているというような状況であります。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） いろいろやはり連携をとりながら取り組まれていることだなというふうに思って、市内の親御さんたちは安心して相談

される環境があるのだなというふうにして理解をいたしました。

次に、ファミリー・サポート・センターに関する部分として、1年経過して、最初はなかなか利用がなかったというか、この事業そのものの理解というふうな部分も乏しかったのかなというふうには思いますが、それが実際にもう既に1年を経過した中で多くの、290時間ぐらいの利用になっていると。当然利用会員は100人前後の方たちなのかなというふうに思いますけれども、先に本当は聞きたかった部分としては、この部分についてどんな利用、それにつながってきた中で、やはりここほっとというところの、西條さんのところの下にあるわけですがけれども、ここの存在が大きいのかなと。実際にこの事業は、これは社協に委託をしている事業でありますけれども、やはり私もその部分見てくると奥にキッズルームがあって、そしてそこで子供見られるという環境があるというふうなことで、いいなというふうには思っていました。実際に担当するといいましょうか、そのここほっとにいらっしゃる職員の方といろいろお話をさせていただく中で、基本型は先ほどおっしゃっていただいたように利用会員が提供会員のところに連れて行って御自宅で見てもらうというのが基本なのかもしれませんけれども、なかなかそういうふうな形が進まないのだと。提供会員の家もおじいちゃん、おばあちゃんということで、子供が遊ぶような遊具といいましょうか、おもちゃとかいうふうなものも少ないというふうなこともあったり、そこで仮に何かあったら困るというようなことも含めて、なかなか利用が進まない。お互いの関係がスムーズにいかないみたいな部分もあって、そんな中本来とは少し形が違う部分かもしれないけれども、ここほっとを利用する等々の形で進めてきている。いろんな部分があると思いますけれども、基本は基本だと思うのですが、事業を進めていく中でやはりこういうことも本来制度的な部分でいうとちょっとまずいと言

ったら語弊あるかもしれませんが、本当はこういうふうにしてほしいのだけれどもというようなことや何かもあるのかもしれませんが、そこら辺の部分については委託先である社協さん、ここほととの職員だと思うのですけれども、何か改善というか、そういうふうなことが言われていることとかあったら、教えていただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 先ほども室長のほうから最初に答弁させていただいておりますけれども、原則今議員がおっしゃられたとおり、提供会員の自宅で預かっていただくということが大原則ではございますが、利用会員、提供会員ともに同意いただいた場合については、預かる場所については特に指定をさせていただいているわけではございませんので、お互いに納得した上で好きな場所で育児していただくということではありますけれども、その中でここほとのキッズスペース、そしてひまわりらんども使うことができますということではお知らせさせていただいている状況でありますので、今後とも両施設を有効活用していただくことを願っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。

私も12月8日の日に親子お出かけバスツアー、この日進のコミュニティセンターに行って実際にどういう状況なのかというのを本当はもっと早くに行くべきだったのでしょうかけれども、初めて参加をさせていただいて、その状況を確認させていただきました。餅つきというふうなことで、これは日本一のモチ米の里名寄ですから、やはり餅つき文化というのですか、そういうものをしっかり継承するとか、そういうふうなことというのは必要だなと思ったし、日進に住んでいらっしゃる方が、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に

手伝いをしてくれたというふうな部分、それとあとはびっくりしたのはおばあちゃんが家庭でつくる漬物、こういうのもしっかり提供してお雑煮と一緒に食べるとかいうふうな形で、何かちょっと違う意味でもいろんなお母さんに対する文化の継承が進んでいるなというふうな部分で、実際にほっとする部分がありました。そんな部分で先ほど話したら69組の方が利用されているというふうなことで、すごかったです。69組いたのだというふうにして先ほど認識をさせていただきましたけれども、そういうふうによくの親御さんたちがいらっしゃる。したがって、そういう方たちがちょっとしたときに自分の子供を見てもらいたいというふうなことや何かがこれからもどんどん、どんどん出てくるのだろうというふうに思います。

その中でひまわりらんどでも一時預かりではないのですけれども、ファミサポの要するに会員がお子さんをそこで面倒見るというふうなこともできるのですよというふうなことでお話をいただきました。しかしながら、利用が一件もないということですから、このところはどのようなふうな受けとめ方をするのかというふうなことだと思いますが、もう少ししっかりした周知をするべきではないかなというふうに思いますので、その辺の周知をお願いをして、終わりたいと思います。

次に、強い農業基盤の整備ということで、項目の第1に上げている労働力の確保に関しては、私も質問をさせられたり、同僚の山田議員も質問をして、大学の先生方に調査をしていただいたりして、いろいろ御苦労くださっているというふうにこれまでも答弁をいただいています。その中で具体的な部分として、今回短期的な取り組みと中長期的な取り組みというふうな部分で御答弁があったかなというふうに思います。短期的な取り組みという部分で、要するに農業未経験者に対するアルバイトというような形で、ある意味大学生を対象として何かできないかというようなお話だと思うのですが、この中で進めていく中

でいろんなことあると思うのです。農作業ですから、当初計画したけれども、雨降ってだめになったとか、それとかそこまで行く交通アクセスの関係だとか、その他汚れるから農作業用の服だとか、いろんなことが考えられると思うのですけれども、その辺短期的な取り組みにかかわってどんなことが想定され、予想されるのかということの解決といましようか、それに向けてどんなお考えがあるかお知らせ願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 短期的な取り組みにおける課題とそれの対応策ということだというふうに思いますが、課題については今塩田議員のほうからのお話をいただいたとおりでと思います。1つは、ほかのアルバイトと比べてやはり外作業が多いので、天候によって予定した作業ができないと。そうすると、アルバイトする側からすると当て込んでいたお金が入らないということになりますので、そこをどうするかというのが1つあると思いますし、当然学生を念頭にということになると全ての方が移動手段を持っているわけでありませんので、働くところまでの移動手段をどう確保するのかというのも1つあると思います。さらには、普通のアルバイトであれば普通の支度をしていけばいいのだと思いますけれども、やはり農作業ですので、汚れる、あるいは荒天に備えての雨かっぱが必要だったり、長靴が必要だったり、そういうものの備えもあると思います。さらには、実際に働く者と雇用する者の連絡体制をどうするのかということもありますし、もう一つ大切なのは、これは使うほうの方の意識の問題だと思うのですけれども、あくまでも農業の未経験者ということですので、そこについては十分な理解と配慮がなければ長続きしないと思いますので、これらについて考えていかなければいけないのだと思っています。

今現在の考えですけれども、いきなり全ての農作物、作業にこれを当てはめるとするのは非常に

難しいだろうというふうに思っていますので、ある程度作業等について絞った中で試験的に取り組みを進めていきたいなというふうに思っています。その中で働く者、あるいは使う者、あるいは我々、あるいは農協も含めた団体、それぞれの役割があると思いますので、その中で具体的な詰めをしていきたいというふうに思っていますが、なかなか1人で移動等については難しいのかもしれないので、そこは例えばグループで移動していただくとか、そういったことになると休んだときについても代替がきくとかというふうになりますので、そういった工夫をしながら進めていきたいと思えます。具体的には、これから当事者たちとさらに話を詰めていきたいというふうに思っていますので、もう少しお時間をいただければということをお願いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） ありがとうございます。やはり働きに来てほしい、働きに行くという側の両方の意識が一つになるという、マッチングするのがいいのしょうけれども、中には今お話あったようにミスマッチも起こり得ることだと思いますから、この辺についてはしっかり検討していただければというふうに思います。

それから、中長期的な取り組みに関しての部分でありますけれども、これについてはいずれにしても行政、JA、そして生産者、ここの部分について将来的にしっかりした労働力の確保をするためにはどうするのだというふうなことを先ほど法人化も含めた中で検討をしっかりとしていかなければならないのだというふうなことでありますけれども、やはりいずれにしても待たなしの世界だと思うので、スピードを持って取り組んでいただければというふうに思います。これは要望ということですが。

次に、TPP、EPAの関連について、酪農、畜産に絞ってちょっと質問をさせていただきたいというふうに思います。それこそ11月から12

月の中旬にかけて、毎日のように新聞ではTPP関連、EPA関連の記事が載っておりまして、これを見たときにやはり前々から思っていたけれども、これは大変なことなのだというふうなこともあって、いろんな農家さんのところにお邪魔して意見交換をさせてもらったりしてきました。その中でやはりこういう連携協定そのものが発効されるというふうなことを前提に、実際に今まで酪農業を進めていたのがこの機会にやめてしまおうと。離農をすとかというふうな部分とか、それから逆に言うと規模を拡大して大型化していくのだというふうな部分等々もこれまでいろいろあったと思うのです。過去においては、生乳の関係でいえば乳量制限があったけれども、今は乳量制限はなくて、搾れば全部買っていただけるというような状況なのだというふうにお話も伺ってありました。そうして、今先ほどいろんな関連、TPP、EPAの関連の部分として国策として事業展開をしているという中で、1つ産業クラスター事業についてちょっとお聞きをしたいと思うのですけれども、50%補助のクラスター事業ですけれども、ある畜産農家さんの部分についてはこれ取り組んでいきたいというようなお話。まずは、この部分でいうと手挙げをしたら全てがと言ったらおかしいですけれども、あくまでも申請をして通って認可をされて初めて導入といいたいでしょうか、この事業を受けることができると思うのですけれども、今こういう時期で、こういうふうなものの対策としてできた事業であるというふうなことも含めて、申請をしていった場合、100%受けることができるのか否かについてお知らせください。

○議長(黒井 徹議員) 臼田経済部長。

○経済部長(臼田 進君) 畜産クラスター事業に絞ってという御質問でありました。議員が言われるように今回の国策で輸入等について、特に言われる酪農、畜産についての影響が大きいのではないかという危惧がされているところであります。国の対策の一つとすると、経営安定対策をするの

だということで、その主たる事業が畜産クラスター事業だという認識をしているところであります。私どもは、この事業にかかわらずに事業を進めるときには対象となる方については漏れなく速やかにお知らせをするということで、要件がかなう方については一人でも多くの方により有利な条件で事業を採択できるように努力してきたということでありますので、姿勢とすると塩田議員が言われたように100%採択になるように努力はさせていただきたいというふうに思っています。そこについては同じ考えなのですけれども、ただあくまでも国の制度ということがありまして、ここには当然採択されるための要件があります。そこに合わなければなかなかスタート地点に立てないというのが1つございます。あるいは、採択の要件にかなったとしても、1つは予算枠の関係があって、今特にその事業を実施したことによる効果というのが非常に問われて、そこをポイント制であらわすということがありますので、そのポイントが高くなければ採択順位が上位でランクをされないということがありますので、予算枠、ただ今回は補正によってまた予算が確保されるということもありますので、できるだけ上位になるような努力はさせていただきたいと思いますが、気持ちとしては100%になるように努力はさせていただきたいと思いますが、結果については国の制度の中での取り組みになるということで、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○10番(塩田昌彦議員) わかりました。このクラスター事業を導入というか、考える農家さんにしてみれば、やはり規模拡大というふうなことで50%補助とでかいと思うのです。ですから、採択をされなかったら、簡単に言うとその事業を導入といいたいでしょうか、規模拡大するというふうなことになると、100%要するに自分のお金で賄わなければならないというふうなことになりかねないというふうなことでありますから、意欲を

持ってやろうとしている農家さんに関しては、やはりいろんな基準があるから、それに関しては基準をクリアできるように行政のほうで手をかけてあげていただいて、そしてしっかりした導きをしていただくというふうなことでより採択につながっていくのかなというふうに思いますから、しっかりと行政の対応をお願いしたいと思います。

あと、経営対策の部分について、国策ですから豚、それから牛のマルキンの所得経営安定対策の関係とか部分については国の負担率の引き上げだとか、ここでいえば牛で、牛乳でいうと補給金の見直し、これはいいほうに向いていくのだろうと思いますから、これらについても積極的に行政として道なり国にしっかりした要望をしていただきたいというふうに思います。

それとあと、話をしている中で、やはりこれから酪農や何か進めていくにしても分業を考えていかなとなかなか難しいのではないかと。高齢になっていくと、搾乳、搾りはできるけれども、育成なり、それから飼料の確保、要するに畑作業なり、そういうふうな、それと排尿、排ふんの作業だとか、いろいろあるわけですが、これなかなか難しい。そういうふうなことも含めて、最終的にはもう経営できないからというので、離農していくというような形につながっていくような懸念もあるよというふうな話でした。やはりこの部分で飼育、育成といいましょうか、生まれて1カ月から大体24カ月から26カ月くらいの牛、これについては育成をして、そして搾乳牛に、搾乳牛という言い方が妥当かわかりませんが、そういうふうな育てていくというふうなことになるわけですから、この部分については名寄以外のところ、例えば雄武町のアグリファームだとかというふうなところで育成の牛をそちらに預けて、そして返してもらってまたというような形のことを実際にやっているのですというふうなことも伺いをしました。その中で名寄も育成センター的なそういう事業を展開をしてもらえないものなの

だろうかなというふうなお話がありました。そのことについてお知らせをいただきたいと思います。育成センターなんか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 哺育を含めた育成センターの設置についてということだというふうに思います。先ほど御質問いただいた畜産クラスター事業の中でもこの議論が今されていることとあります。当該の生産者からもこの設置についての希望があるということは、私どもも重々認識はしているところであります。その協議会の中でも議論をさせていただいているところであります。

このセンターの設置については、今塩田議員が言われるようにある意味では経営を労働力も資本も含めて搾乳部門に特化をするということですので、非常に合理的な部分だと思っています。一方で、哺育、育成のところについては他に委託をしながら、そこで集中的にやるということですので、考え方とすると非常に合理的だというふうに思っていますし、今回求められている体質強化という意味でも有効な手段だと私ども判断しているところでありますが、ただそういった総体の考えと実際の運営というところになりますと、またここ少し違う考えがあるのだろうと。現実的な部分のどう条件をそろえていくのかということだと思いません。預けるとなると当然お金がかかるわけでありまして、一方でいうと受ける方もそこでペイをしなければいけないというのがありますので、受ける側の経営のことも考えなければいけない。さらには、受ける施設、育成センターの運営の主体をどこが持つのかというようなところもあるというふうに思いますし、設置に当たっては当然それだけの例えば50%補助があったとしても50%の残りが残りますので、ここをどのような形で負担するのかということもあるかと思っておりますので、これらの条件整備が整った段階で初めて設置に向けての具体的な動きが進むのだろうなと思っています。

ます。ここについては、今も先ほど申したように具体的な検討を進めているところでありますので、一定程度のシミュレーションをしながら、どういう条件なら受け入れられるのかなど検討させていただきながら、それを踏まえて改めて生産者の皆さんに最終的な意向というのでしょうか、意向を確認させていただいた上で事業として取り組めるかどうか判断をさせていただければというふうに思いますので、もう少し検討の時間をいただければということをお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 当然意向調査をして、そして進めていかなければならないことだというふうには理解をします。ただ、やはり今の現状を考えると少しでも早くの対応、スピードを持った対応が必要だというふうに思いますので、この意向調査も含めてそれを取りまとめて、何が問題で、いろいろあるのでしょうかけれども、そのところは行政、そして恐らくJAもかかわるというふうな部分だと思いますし、それから必要とする生産者の方々、これ3者でしっかりと早目に手を打つというか、できるかできないかはやはり先ほど言ったようにどう運営していくかというふうな部分に係ってくるのだらうと思いますから、簡単なことではないというのには理解をしますが、その辺の部分についてしっかりとした策を進めていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから、TPPなりEPAの関連でいうと、国策としてはあるかもしれないけれども、名寄市として名寄市独自の名寄の農業、畜産、酪農業を守るというふうな観点に立ったときに、名寄市が行える、名寄市が行うべき施策というのは何かあるかどうかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 市の独自の取り組みということなのだと思いますが、まず今回のTPP等に絡むものについては先ほど来申し上げてい

ますように国策として進めてきた部分でありますので、第一義的には国が進めるべきものだろうというふうに思っておりますし、例えば私どもが関連する北海道においてこのTPP等に関連して独自の施策を打っているかということと必ずしもそうではないという現状にあって、まず第一義的にやはり国のほうでしっかりやっていただく必要があるだろうというふうに思っています。

ただ、私どももこの間酪農、畜産の振興に向けては独自の施策に取り組んでいるところがあります。例えば優良後継牛の対策ですとか、種豚導入に対する支援などを行っておりますし、市として最大の施策とすると、市営牧場を運営しているというのは見た目にはなかなか見えないのかもしれませんが、ここにかなりのお金をかけながら生産者のコスト削減ですとか優良な牛の供給に貢献しているというのがありますので、こういった対策について引き続き取り組んでいくことが市としての考えということで、ただ必要な施策についてはここについては農協なども協議をさせていただきながら、あるいは審議会等もございますので、そこにも相談させていただきながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 市営牧野と。要するに名寄に2カ所あって、それはこれまで歴史があって、そのように施策として頑張ってくれているということは理解をしています。ただ、こういう実情があるということも含めて、それを乗り越えていくためには本人たちは頑張るわけですから、それを行政もやはり農業を守るという観点に立ったときにどういうふうにしていくのかというのは大事なことだというふうに私は思うのです。したがって、この部分について何らかの、要するに独自策というふうなことも御検討いただきたいというふうなことで要望して終わります。

次に、最後になります。公共工事における入札

参加資格登録の関係についてなのですが、名寄市のインターネットで公表されている部分なのですが、公共建設工事に関しては今年度については9件。もっとあるのかもしれませんが、私の見た限りでは9件なのです。そのうち特定JVが1件、それから経常JVが4件、通常のその他と言われる指名にかわる部分だと思っております。4件ということで9件の工事が実際に発注をされております。その中で先ほどの特定JVと経常JVの登録時期の関係でお話をした中で、特定JVは工事のその工期都度の部分で要するに登録申請をします。経常JVに関しては年度当初に行うというふうなことかなというふうに理解をしたのですが、経常JVの登録件数といいたいまいしょうか、共同企業体は幾つあるのかをお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今年度については、4JVということになってございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） そうすると、実際には対象工事4つに対して4つの登録のある業者というか、共同企業体が競争入札を行うというふうなことになるのだらうと思います。これは、先ほど総務部長がお答えいただいた入札のルールがありますから、基準に基づいて、そして執行し、落札をしているというふうなこと、これについては当然のこと認識をしております。ただ、結果だけ見て、その中で実際経常JVの4件の発注のうち同一企業体が3カ所受注をしていると。それと、特定JVの中にも名前を連ねているというふうなこともあり、この部分というのは少ない工事の中で、自分の中ではえっと思ったのです。この部分でいうと、そのとき自分なりに思ったのですが、登録の仕方といいたいまいしょうか、その部分が経常JVの場合年度当初というお話ですから、そうなるとう当然自由がきかないわけですよ。4つしかないというふうなことになって、やはり格付

の部分でいうとA登録6社、B登録10社ということで、建設工事を実際に受注したいと思っていられる16社があるわけなのですが、その中でちょっとこういうふうな形になるというふうなことで、自分なりに何か経常JVのあり方というか、本来私が言う話ではないのかもしれませんが、特定JVという方法もありますから、そこら辺の部分についてどうなのかなと。やはり市内で工事を請け負いたいと、頑張りたいと、市の工事をやりたい、こういうふうにする業者のチャレンジ精神だとかいうふうなこと、それから例えば一つの工事は決まった。経常JVでなかった場合、1本1本いろんな登録というか、指名の仕方があると思うので、そうすると共同企業体の組みかえが可能になる。これ勝手な考えですよ。それで、汎用性も生まれるというふうなことも含めて、こういうふうなことの考え方というか、どうなのかなというふうに思うのですが、その辺について総務部長、どう。考えをお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほど本年度は、4JVということをお話をさせていただきました、全体では今議員のほうからありましたように16ということになってございまして、JV自体は2社ずつということなものですから、本当は参加できる半分の方が実は実際には4月の時点で登録をされていないという状況でございます。特定JVにつきましては、どちらかというとう工事自体が大型で、少しある意味では名寄市外の皆さんといいたいまいしょうか、企業の方にも協力をいただきながらというような面も出てくるという一面もあるのです。経常JVにつきましては、一定程度市内の皆さんあるいは準市内業者の皆さんということで、できるだけ皆さん業者A、Bのランクの中で年間を通じて協力をしていただく中で、一定程度市が発注をする工事についてぜひ受注をいただきたいということで考えてございまして、いろいろ資格者の問題等々議員のほうからもお考えはあるのかなと思っ

ざいまして、私どもとしては午前中の建設水道部長のお話もあったかというふうに思いますけれども、全体的には技術者の方も不足をしているというようなこともあって、現状のままでこの経常JVでいかどうかということにつきましては、考え、検討する余地があるのかなというふうに思っていますけれども、基本的には経常JVについてはそのまま企業体という形でやらさせていただく中で、入札制度の運用の中で全体を運用基準などを少し見直してみたいなという考え方を持っています。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時15分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

除排雪体制について外3件を、高橋伸典議員。

○15番(高橋伸典議員) 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

まず初めに、除排雪体制についてをお伺いいたします。本年降雪がおくれ、よい年を迎えられるかと思ったのですが、やはり11月下旬に入り名寄らしい景色になってまいりました。しかしながら、除雪の出動に市民から旭川開発建設部と上川振興局旭川建設管理部が出動しているのに名寄はなぜ出動しないのかと言われております。歴代部長は、出動基準は業務委託が深夜1時に市内パトロールを行い、降雪による積雪が10センチ以上またはパトロール時点での降り方や気象状況によって朝まで降雪が10センチ以上想定される場合、吹きこもり、吹きだまりが多発している場合は出動するというふうに言われておりました。出動基準についてのお考えと対応について理事者の御見

解をお願いいたします。

降雪がおくれましたが、今の道路状況は車が交差できなく、交差点で車をとめ、相手の車が通り過ぎていかなければ通れない道路がたくさんあります。路面状況によって排雪が入るまで道路幅員確保及びすり鉢状の路面改善と言われております。また、国道の幹線、道道の幹線、市道の交差点から出るときに車の頭を1メートル出してぶつかりそうになるときもしばしばあります。道路幅員の確保と交差点だけ車が左右見えるように、積み上げロータリーで左右を広げる作業に対する理事者の御見解をお願いします。

12月初旬から排雪作業が進められておりますが、これからの排雪作業の考え方の御見解についてお尋ねをいたします。

大きい項目その2、安心して子育てできる環境整備についてお尋ねをいたします。子供を連れて出かけられる安心で安全な遊び場づくりについてであります。なよろ健康の森公園、サンピラーパーク屋内施設児童遊具が本年9月下旬に、コンビネーション遊具で子供たちがふざけて押し合いっこしている中で子供が後ろに倒れ、安全カバーがついている柱に頭が当たりけがをしました。カバーは10年がたち摩耗していたそうであります。特殊製品のため製作には数カ月かかり、いつ使用できるかわからない状況であります。今の現状はカーリング競技が始まり、スポーツが始まり、夏はカーリング場に卓球台、滑り台、3輪車とあり、遊ぶ場もたくさんありましたが、今は遊び場が減っている上、コンビネーション遊具が使えないため、仕方なく旭川中心のフィール旭川もりもりパーク、西興部の森の美術館木夢、土別のデパート無料遊具場遊具施設や旭川カムイの杜公園わくわくエッグや秩父別ちっくるといった、無料で家族と時間を気にせず過ごせ、遊べるために大好評であります。幼児を連れて天気を気にせず遊ぶことのできる屋内大型キッズパークの屋内遊具施設の建設が求められておりますが、理事者の御見解

をお願いいたします。

大きい項目3番目、市民が利用しやすい名寄市立総合病院についてをお尋ねをいたします。待ち時間の改善についてでございます。病院に行って患者の不満は、何といたっても待ち時間が第一と日医総研から発表されました。また、第5回日本の医療に関する意識調査では、受けた医療に満足していない人のうち44.4%の人が原因は病院における待ち時間だと回答しております。今回も相談に来られた方が名寄市立総合病院で3つの診療を掛け持ち、受けているのですが、予約をしても待ち時間が長くて、改善できないのかという相談をいただきました。心理学的にも病院での待ち時間のとき、やることがない時間が続く、不安な時間が続くとき、いつまで待てばいいのかわからない時間を待つとき、1人で待つ時間のとき、患者さんがこのように感じている体感時間を減らすことが重要と思います。待ち時間の改善について名寄市立総合病院の御見解をお願いいたします。

また、今回小児科、産婦人科に通う幼児を持つ御婦人の方から病院に行って子供と来たときトイレを使用するときにベビーチェアがなく大変困っている。女性トイレにベビーチェアをつけてくれというお声をいただきました。また、この話を若い男性の方々が集まった中で言うと、私も妻も両方共働きをしていて、私が子供を連れていきます。男性のほうにもそうつけてほしいというふうに言われました。待ち時間の改善の対策、アメニティーの充実からも施設整備が必要と思われませんが、名寄市立総合病院の御見解をお願いいたします。

大きい項目4番目、コミュニティバスの現状と今後についてお尋ねをいたします。平成24年から実証運行試験を開始し、名寄市地域公共交通活性化協議会の協議で運行時間、乗り継ぎ不要、定時刻、パターンダイヤの採用、新たな公共施設へのアクセス確保など利用者の視点にわたった運行形態と利便性の向上をしつつ取り組まれたと思います。しかし、今後超高齢化社会のため利用者の

通院、買い物または公共施設の利用など日常生活に必要な移動手段にはコミュニティバスの運行が大変重要な移動手段となるというふうに考えられます。現状の交通弱者、買い物弱者への対策の理事者の御見解をお願いいたします。

また、コミュニティバス本運行から約1年8カ月運行し、市民からの苦情、地域公共交通活性化協議会での検討内容についてあれば理事者から御見解をお願いし、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 高橋議員からは、大項目で4点御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2はこども・高齢者支援室長から、大項目3は病院事務部長から、大項目4は総務部長からそれぞれ答弁させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

大項目1、除排雪体制について、小項目1、出動基準の考え方と対応について、小項目2、交差点の積み上げ除雪について及び小項目3、排雪作業の考え方についてを関連がございますので、一括で答弁申し上げさせていただきます。初めに、出動基準の考え方と対応についてですが、除雪作業につきましては午前0時から2時の間に市内の観測地の降雪状況を確認し、降雪が10センチ程度もしくは朝までに10センチが見込まれる場合や降雪がなくても風による吹き込みなどが確認される場合を基準に出動することとしております。今年度の除雪回数では、12月14日現在で名寄地区市街地では12回、去年は9回となります。郊外では17回、去年は16回、風連地区市街地では16回、去年では13回、郊外では20回、昨年16回の出動となっており、昨年度の同時期と比較しますと多い出動となっております。

また、議員御指摘のとおり国道や道道などの除雪出動の基準と差異はないものの、市道路線の延長距離が長いことで出動時間が早くなりますことから、国道や道道路線などとはタイムラグが生

じ、名寄地区のみ出動ができないといったイレギュラー的な場合も起こり得るところです。また、郊外路線については早朝に間に合わなくとも昼間対応することが可能であります。市街地については歩行者や車の往来があることから、危険を伴うため翌日の早朝除雪になってしまいます。このため、早い段階での判断を行わないと市民の通勤、通学、通院などに除雪が間に合わなくなることの事情もありますことから、市民の皆様には除雪作業への御理解と御協力をいただくよう広報チラシ、「なよろの除雪」などをお願いをしているところでございますので、御理解願います。

次に、交差点の積み上げ除雪についてでございますが、今年度の除雪の仕様としては引き続き雪を道路の脇に寄せて実施するかき分け除雪や道路幅員やすり鉢状の道路改善のため積み上げ方式を実施しているところであります。この間雪山などにより見通しの悪くなった箇所については、交差点のカット排雪や雪山崩しなどにより道路空間の確保に努めてきたところです。今後も道路パトロールを強化した上で危険箇所については改善に努め、快適で安全、安心な通行が保てるよう配慮してまいります。また、北海道からの払い下げ機械であります小型ロータリー車及び凍結防止剤散布車の2台を購入することができ、これまでの機械に増強することになりますことから、道路センターによる直営での積み上げ除雪が可能となり、作業効率も上がり、効果的でスピーディーな即効性のある事業が図られるものと期待をしているところです。

最後に、排雪作業の考え方についてでございますが、計画延長として名寄地区約132キロメートル、風連地区約18キロを実施する予定で進めており、既に名寄地区では12月12日より、風連地区では12月の最終週の予定で排雪作業を始めることとなります。今後も生活道路においては年1回、幹線道路については年2回以上の排雪を実施してきております。請負業者の人員体制や保

有している重機による排雪作業では、両地区合わせて最大で4セットの作業体制となり、効率的で効果的な体制がとれるよう配慮しておりますが、労務単価の高騰や重機などの老朽化、人材の確保などの観点からも現状の体制を最大限維持する必要があると認識しており、ますます起こり得る除排雪事業の課題を一つ一つ改善、解消できるよう関係各所との協力のもと情報収集に努め、最良の方策について模索してまいります。本年度におきましても効率的で効果的な除排雪事業に取り組み、市民の安全を確保するとともに、快適な道路空間、生活空間の確保に努めてまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私から大項目2、安心して子育てのできる環境整備について、小項目1、子供連れで出かけられる遊び場づくりについて申し上げます。

道立サンピラーパーク内のサンピラー交流館にあります児童遊具施設は、子供たちがゆっくりと天候に左右されず思い切り遊べる場として平成18年11月に設置され、この間多くの子供たちが訪れており、市内のみならず近隣からも利用されている施設です。児童遊具施設の改修につきましては、設置者である北海道に確認しましたところ、改修工事は12月中に完了予定で、年内に利用再開との回答をいただきました。今回の改修工事は、安全性を強化したものであり、より安心して遊べる場の確保が図られるものです。

名寄市子ども・子育て支援事業計画では、一生懸命遊べる場の確保として、なよろ健康の森、サンピラーパークの活用促進、身近な公園等、児童センター、天文台など既存施設の充実と活用促進を図っていくこととしており、今後も子育て世帯のニーズ把握に努め、一生懸命遊べる場の確保に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目3、市民が利用しやすい名寄市立総合病院についてお答えいたします。

初めに、小項目1、待ち時間の改善についてですが、平成28年度の外来患者数は延べ22万4,953人で、1日平均925.8人の診療を行っております。そのうち内科系の診療科を受診された方は、約25%となっております。平成26年度から平成29年度のそれぞれ上半期を比較してみますと、内科系の診療科では初診患者が5%程度、再診患者が2%程度、実患者数も2%程度増加しており、市内の内科系の診療所が閉院になったことが影響しているものと考えております。

外来診療に要する時間の状況としましては、本年9月11日から15日までの期間で実施しました患者満足度調査の結果から、30分未満での診察が40.8%、30分以上90分未満が45.1%、90分以上が12.8%で、平均の待ち時間は43分との集計が出ております。平成28年度との比較では、30分未満が2%減、30分以上ではそれぞれ1%増となっており、平均の待ち時間では2分長くなっております。これらのデータから、内科系患者の増加がそれぞれの状態に応じた検査件数の増加や複数科受診などに影響し、さらなる待ち時間の増加につながっているものと考えております。また、外来診療は基本的に午前中に行うため、全体の75%が午前8時から11時に集中いたします。午後からは、手術や入院患者の診療などがございますので、午前の混雑については現状を御理解いただければと思います。

これまでの対応としましては、根本的な改善とはなりません、診療科によっては予約診療の進みぐあいを掲示しております。診察の状況により予約時間を経過することもございますが、診察時間の目安としてごらんいただきたいと思います。また、当面の対策としましては、他の同規模病院などの取り組み例なども参考としながら、

テレビモニターの配置やアメニティーの充実を図るなど待ち時間の御負担を少しでも軽減できるように考えてまいりたいと思います。

さらに、長期的な展望としましては、地域医療構想の中で医療機関の役割分担が明確化されていくことにより、ふだんの健康時の相談や高血圧、糖尿病に代表されるような生活習慣病などはかかりつけ医が診療を行い、専門的な検査や入院が必要な治療は当院が行うという分担が定着することになれば外来患者数は減少傾向となり、待ち時間も軽減されていくものというふうに考えております。

次に、小項目2の施設整備についてでございますが、現在本館と新館1階の多目的トイレにはベビーチェアを、一般のトイレスペースには男性、女性用ともにベビーシートは設置してございますが、ベビーチェアは設置されておりません。乳幼児を連れて来院される方々からベビーチェア設置への要望が高まっているということでありますので、最も利用される本館の1階、小児のワクチン外来を実施している新館の1階、さらには休日、夜間の利用もございませう救急外来近くの1階トイレを候補としてベビーチェアを設置する方向で調整を進めております。当院の設計上トイレの個室が手狭なため、男性用、女性用それぞれ1室にコンパクトタイプのベビーチェアを設置する方向で考えておりますので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目4、コミュニティバスの現状と今後について、小項目1、交通弱者、買い物弱者への対策について及び小項目2、地域公共交通活性化協議会での検討内容について関連がございますので、一括して申し上げます。

コミュニティバスにつきましては、平成24年度から27年度にかけて実証運行を行い、名寄地区中心部へアクセス向上、さらには通院や買い物、

公共施設の利用など日常生活に必要な移動手段を確保できるようさまざまな検討と見直しを行いながら、昨年度より本運行とし、現在に至っています。御質問のスポーツセンターへの結節についてですが、現在名寄地区中心部を循環している路線バスはコミュニティバス2系統及び徳田線の3路線が運行しておりますが、それが異なる進行方向で巡回し、利便性向上を図ってきているほか、運行するエリアの一部をすみ分けすることで重複した運行を避け効率化を図るなど、双方で補い合えるような運行形態としてきています。コミュニティバスにつきましては、スポーツセンター周辺を運行していない状況ではありますが、スポーツセンター最寄りの停留所としては名寄中学校向かいにある徳田線の16線バス停がございまして、御活用いただきたいと考えています。

コミュニティバスにつきましては、実証運行終了後の昨年度から本運行としているところでございますが、実証運行時には名寄市地域公共交通活性化協議会においてさまざまな運行形態の検討及び検証と見直しを重ねてきており、その結果が現在の運行形態であると認識しています。本運行以降は、運行形態やダイヤに対する特段の御意見、御要望はいただいておらず、現在のところ新たな検討は行っていない状況でございますが、必要に応じて利用者からの要望や名寄市地域公共交通活性化協議会の御意見を参考に利便性及び効率性の高い路線となるよう検討を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 高橋議員。

○15番(高橋伸典議員) 大変ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

先ほど午前中に同僚議員のほうから本年は降雪約87センチということで、昨年が55センチ、そして普通の平均が45ということで、昨年は本当にもう10月20日から元旦まで降り続きまして、1月は全く降らなかったのです。そのような状況の中で、きっと去年は早かったと思うのです。

雪が大変多くて、排雪、ふだんよりも1週間から10日早く始めたような気がします。そして、その当時きっと全部やるのに45日間、幹線含めて一般やるまで45日間かかりますよというふうに歴代の部長は言われていたと私は記憶をしております。その中で今回82センチ、約倍降って、部長も相当状況がわかると思いますけれども、8号からきつと始まったと思うのです、排雪が。ずっと来て、ことし、だから始まったのが12月12日ですから、去年に比べたら約15日間ぐらい遅く始まったのかなという部分を感じるのです。45日間といたら、また2月の中旬から下旬になるのです。うちの家なんてもうそのぐらいい来てしまうという。いつも部長にいつ来るのという電話をするのですけれども、そういう状況になったときにやはり幹線でやっているところ、そして町中でスタートしたところ、そして郊外のところとまたいろんな部分が出てくると思うのですけれども、積み上げのものをもう少し、ここは2月になるなという部分を積み上げの機械をもって自主でやるというのですから、その手配というのは逆に回せないのかなという、考えはないのかちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 天野建設水道部長。

○建設水道部長(天野信二君) 排雪、除雪の開始のことで冒頭ございましたが、ちょっと触れさせていだいてと思っています。今高橋議員のお話のとおり、昨シーズン、10月の下旬から大変早いシーズンということで、昨年の幹線道路の排雪開始というのが私の記憶では12月11日、実は今年度1日違いのはずだったというふうに記憶してございまして、10月の下旬から昨年は早い形だったのですけれども、実際の作業についてはことしもほぼ変わらない形で先週スタートをさせていただきました。

8号道路の北側からということで、これは例年1月明けましてから各生活道路の排雪に2月の中旬ぐらいまでというような形でスケジュールとな

ってしまうわけなのですけれども、ダンプの安全、要するに市民の皆様を事故に巻き込まないためには、堆積場の距離関係からいってどうしても北側から、生活道路の排雪も含めて、これ大変申しわけないのですけれども、北のエリアからスタートを切らなければならぬという形で、そういう意味で議員御指摘のとおり南の地域が言ってみれば2月になって、だんだんずれ込んでいくということの事情がありまして、私ども地域の皆様の気持ちなどを考えれば本当に一日も早くできる機械力、能力というのであればよろしいのでしょうかけれども、現実としてはそういったスケジュール感でございます。

先ほどの答弁の中でも若干触れさせていただいたのですけれども、ロータリー車を入れての全面的な排雪で、ほかの地域を飛び越えて南へという形にはなりませんけれども、降雪自体の状況にもよるとは思うのですけれども、できる限り今回道路センター直営作業班などかなり融通きく形で小型のロータリー車を回せるような状況もつくることできてきておりますので、排雪等々が遅くなるエリアについてはパトロールも含めて、どうしても道路幅、狭い道路はなかなか積み上げ方式厳しい部分でございますけれども、一定程度の道路幅を確保できる場所については直営作業班による小型ロータリー車による積み上げだとか、ことしできるだけ努力はしてみたいというふうに思っておりますけれども、ことしの降雪、そして積雪状況、先ほど高野議員のとき御質問受けたときにちょっとお話しさせていただいたように、議員お話しいただいたとおり大変ことし厳しい、今前年よりさらに厳しい状況がございまして、年内幹線道とをやり切れるかどうかという必死な事態だというふうで御理解いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。

先ほど高野議員のお話の中で、交差点や何かの危ないところは天野部長さんに電話すれば直営班で対応できるという、何かそういうふうにお聞きをしたのですけれども、どのようなものでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 御指摘ありがとうございます。私も議会対応等で留守にしている場合も多いのでございますので、都市整備課職員、万難を排して準備させていただいて、市民の皆さんの御意見、御指摘等々十分真摯に受けとめさせていただいて、できる限りの対応を努力したいと思っておりますので、何分よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。ぜひ電話をたくさんさせていただきたいと思っております。

そして、本当に先ほど言ったように直営班でぜひその対応をお願いしたいのと先週の16、17ですか、先ほど佐藤副議長さんからも、町内会の除雪があつてくたくたになって死にそうになったのですけれども、8号道路、16日の日です、17日と。16日の朝10時にちょっと買い物がありまして、ホームックに行きました。道路に排雪の雪が全部出されていまして、車、両側1台ずつしか通れなかった状況なのです。市民からも苦情が来ました。安全上、やっぱりあの体制は厳しいのかなと。そして、2日目に、16日の日中とるのかなと思つたらとらなかつたのです。そして、17日の日大型トラックが通つて何とか若干幅が広がって、あそこの8号に出るまでの方々がこれぐらいの雪たまっていましたから横が全然見えなくて、車の頭を1メートル出したり、後ろに下げたりで、すごい思いでクリスマス商戦のほうに向かつていた人だとか、出る人だとかという体制だったので、あの体制というのはやっぱり改善というのはできないのでしょうか。安全のた

めに、あそこの部分だけはやはりやらないところは雪を歩道のもを出さないだとかという、そこまでしかできないという部分しかやらないだとかというふうにやっていかないと、本当に皆さんイオンから出る人もすごい思いして出ていた人たくさんおりますし、ひどく苦情が出ておりましたけれども、その辺の部分どうなのでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 実は週末、16線、17線の8号道路沿い、議員のお話のとおり事態が生じてございました。通行された車両のほうだとか、地先の方にも大変御心配かける結果となりました。これ先週から排雪作業8号通を中心に入りまして、13日が24時間で37センチという大雪などもありましたけれども、排雪体制で馬力を上げていたところだったのですが、実は15日の午後だったのですけれども、ロータリー車にふぐあいが生じまして、緊急的に故障トラブルが発生して、ロータリー車を取りかえざるを得ない事態が生じてしまいました。当然民間のロータリーを緊急で手配をして、すぐ穴埋めという形だったのですけれども、思いもかけない形だったのですから、その準備、手配も含めて一定程度時間が生じた。当然8号道路かき出してからの排雪作業になっていたのですけれども、本来であれば16日、15日の午後、夕方の対処ですので、16日に排雪でしっかりと回復できればよかったです。先ほども佐藤議員の御質問ございまして、16、17日、週末は市立総合病院周辺の幹線道路、どうしてもこれあけ切らなければならぬという事情がございまして、通院される方々の事情を考えますと週末に市立総合病院の周辺の幹線道路、これ一気にやらざるを得ないといった事態も片方で当然生じていまして、担当者もここは苦しかったところなのですけれども、8号道路は先ほどお話ございましたように最低限の車両通行の確保をする形で、病院の周辺の除排雪に全精力を傾けざるを得ず、8号道路については月曜日に回

復するという事態だったものですから、緊急的、かつそういった事態がありまして、関係者等々に大変御心配をかけることになって、正直市民の皆様からお叱りのお電話もいただきまして、ただ現場としてはそのような形でできる限りの対応をさせていただいて、御心配やら御迷惑をかけた点ではこの場でおわびを申し上げたいと思いますけれども、現場での対応についても御理解をいただきたいというふうに思っております。決して病院周辺の除雪は佐藤議員の御質問いただいたからかかる日程を組んだわけではございませんでした。病院側と十分日程を調整しての予定だったということも御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 副議長だからやったというわけでないのですね。それはいいと思います。

それで、今言ったように8号はそういう形で、これぐらいの高さのものがストレートに上がったら、やっぱり車は頭出さないと出られないような状況。今現状町中を見てください。ほとんどそんなような。あんな90度ではないのですけれども、これぐらいの、交差点はほとんどもう前見えません。直営班含めて幹線道路、一般道路から幹線道路に出る部分だけは交差点の部分を出さなくても若干見えるような形でカットするなりなんなりやっていただければ市民の安全にはつながるのかなという部分がありますので、その直営班期待をしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

あと、排雪は同じ時期にスタートするということでもわかりました。ぜひ排雪のほう早目にスタートしていただいたので、一日も早く幹線道路を含めてしっかりと除雪の体制をお願いいたします。ことしは、先ほど同僚議員言ったラニーニャ現象と北極振動という部分があって、そして偏西風があって、その部分で雪が大変多い年になるという

ふうと言われております。これからまだまだ降るのではないかという部分をテレビでは言っておりましたので、業者の方々は寝ずにやっているところもあるというふうにお聞きをしております。本当にもう体お気をつけて、名寄の除雪のために頑張ってくださいをお願いしたいと思います。

次に、児童施設、12月中旬に完成するのですね。直るのですね。それは安心しました。私もその話を3名の方から、親から2名聞いて、そして若い人から1名聞きました。そして、あそこに行ったら部品がどこか相当遠いところ、海外かどこかでつくっているという部分、そして特殊なものですよと、そしていつ着くかわからないというお話を聞いて、これだったどうにもならないのではないかなと。そして、現場を見てきたらもう黄色いテープで張らさっていて、子供は本当に通路とか全然何も関係ないところでただ走り回っているという感じだったものですから、とりあえず旭川のカムイの杜公園にちょっとすばらしい無料のところがあるよということでお聞きしたので、行かさせていただいて、すばらしかったです、本当に。健康の森に1つあってもいいのかなと。でも、もう一個ぐらい名寄にあってもいいのかなという部分は私は持っています。先ほどいろんな部分で交流人口だとか、定住という部分で子供たちをまず呼べないかという部分もここにあると思います。秩父別のちっくるといのは、本当に全道から来ています。中は道の駅で、そして飲食、飲み物だとか食べ物は食べられないのです、あそこで。全部道の駅行って食べなければいけないというふうになっていて、経済効果だとか、いろんな部分は出てくるのかなというふうにも思いますし、そういう部分があればやっぱりお母さんたちは行くのかなという部分があります。2時間ここにいました。そして、その担当というか、働いている方にちょっと人数をお聞きしました。平日は百何十人だとか、そんなものでした。でも、土曜日、日曜日は700人、2時間いましたけれども、もう

ひっきりなしです。車が入ってきて、子供が、お父さんが入ってきて、そして出ていってという。それぐらいやっぱりああいうところには交流人口が来るのかなという部分を感じております。名寄には、豊西小学校の体育館だとか、まだ可能性のある、あとピヤシリの体育館だとか、あそこに遊具を1個置けばすごく子供たちも楽しい時を過ごせるのかなという思いでいます。ぜひお聞きしたいです、田邊部長に。置き土産でもいいですし、いいよと言ってくれれば一番いいのですけれども、ぜひお願いいたします。何かあれば。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） まさに子ども・子育て支援事業計画でものせておりますし、また市のほうでつくっておりますひまわり子育てガイドブックでも紹介させていただいておりますが、子供たちが伸び伸びと育つためには本当に一生懸命思い切り遊べる場所の確保が必要だということは重々わかっておりますが、市内には議員おっしゃったとおり今議論になっております親子で遊べる拠点として、夏でも冬でも子供たちが思い切り遊べる場所として、なよろ健康の森、道立サンピラーパークを初め市内には公園もあります。特にサンピラー交流館の中に今話題になった児童遊具施設があり、これかなり人気があるということで、サンピラー交流館の年間の利用者数は7万6,864人という、平成28年ですか、というようなたくさんの方が利用されているということであり、来年、平成31年から始まる子ども・子育て支援事業計画の基本的なアンケート調査を実施させていただきたいと考えておりますので、まずはその中で屋内のそういう子供たちの思い切り遊べるような遊び場のニーズなどの調査について、そのアンケートの中でまた調査させていただきながら、今後研究させていただきたいというは思っています。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。

す。本当にぜひアンケートや何かやっていただいて、きっとお母さん方は、ひまわりらんどや何かあるのですけれども、やっぱり小さい子なのです。幼児なのです。やはり幼稚園ぐらいになると、あそこではすごく物足りないという。やっぱり体を動かす部分を求めているという部分がありますので、ぜひアンケートに沿ってつくっていただきたいなというのをお願いしたいというふうに思います。

次、市立総合病院の待ち時間についてをちょっとお聞きしたいというふうに思います。岡村部長言われた30分、40.8%、30分から90分、45.1%、ほとんど完璧な時間だというふうに私は思いますけれども、なぜ市民からは待ち時間が長いと言われるのでしょうか。ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 先ほどお答えさせていただきましたのは、短期間で実施をいたしました今年度の患者満足度調査の結果ということでございます。したがって、一年を通して調査しているような結果ではないということもございまして、全ての方に御回答いただいているということではないということもございまして。

待ち時間で御苦勞いただいている、御苦情いただくケースというのは、ここになかなかのつてこない、もっと長い時間お待ちいただいている皆さん方からの御苦情が多いというようなこともあろうかというふうに思います。個別には、投薬だけですとかの場合ですと、多く含まれていますので、これぐらいの平均時間になるものかというふうに思います。あと、そのほかでいきますと、初診の場合ですと検査件数もふえてきますので、検査ごとに待ち時間が発生いたしますから、それらをトータルしていくともっと長い時間になるということもございまして。

○議長(黒井 徹議員) 高橋議員。

○15番(高橋伸典議員) わかりました。これ

は、診療時間ということで、だから会計、受付、全部含めていけばもうちょっと時間が延びるということになりますね。

岡村部長が言われたテレビモニターの配置で順番を知らせる、それともテレビを見せるのか、よその病院ではホームページだとか、院内の掲示板に何番さん、あと何分だとかという表示をして、さっき言った待っている体感時間を、私あと何分ぐらいで先生呼んでくれるのだという、そういうのをなくしている病院もあると思うのです。旭川医大だとか日赤もそうですけれども。名寄もそれはやっておられるのか。先ほど言ったようにテレビモニターでという。

○議長(黒井 徹議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) まず、番号表示の部分につきましては、現在の本館、外来ができたときから番号表示の部分はついてございます。ずっと活用してきた部分がございまして、一部で番号どおりの診療にならないということでの御苦情があったりしたケースも多々ございましたので、今使っているところと使っていない診療科とございまして。多くが使っていないという状況にございまして。先ほど申し上げましたとおり、予約の部分も大分ふえましたので、予約の診療科がふえましたので、予約の待ち時間につきまして窓口のところにもどれぐらいというような表示はさせていただいている診療科もございまして。

テレビモニターを設置していこうということにつきましては、新年度で入院のベッドの横にございまして床頭台という、ロッカーであったり、テレビだったり、冷蔵庫というものを取りかえるという作業を準備しております、それにあわせて外来のところにも何台かのモニターを設置することができるのではないかということで、今事業者の方と相談をさせていただいていると。そこに表示するものにつきましては、文字情報なのか、テレビの放映なのか、さらに番号を表示するというのはちょっと連動させる装置が必要になってまいり

ますので、そこまでできるかどうかについては今後の検討ということになろうかというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひよろしく願います。

大変患者さんは不安で病院に来ていますので、時間が延びれば延びるほどやっぱり不安になるというふうに思うのです。そして、待ち時間でやっぱりある病院が、愛知県の瀬戸市の公立陶生病院というところが、病床が716、そして1日の患者が1,660人ぐらい、2008年の看護師不足で2病棟休止されて2009年から1病棟復帰して1病棟休止のところが、この1外来1,660人、そして、2009年から待ち時間の解消を何とかしたいと松原師長が思うのです。先生が、院長がそういうふうに言うのです。そして、どうすればいいか。でも、これすごく待ち時間というか、平均待ち時間調査で予約が16分なのです。そして、予約外が42分。こんなに早いのになぜかなと思うのですけれども、去年それよりも約2分予約で早くなって、予約外で6分短縮できたという。でも、院長はこの待ち時間には限界がありますよと。そうしたら、どうすればいいのかという部分を師長に考えてほしいと。そして、6つある外来の看護師に集まってもらって、何をしたらいいということで始まったのが、松原さんは時間を短く感じてもらおう心理的な時間対策として、心理マジックと表現する外来看護師が一丸となって待ち時間の中で少しでも有意義に感じてもらおう時間をと、不満を感じさせない時間を生み出せないかという思いで、医療に対する豆知識講座、外来総合ロビーを使って始めるのです。救命救急のいろんなやり方だとか、前立腺がんの症状をどうするだとか、胃透視だとか、バンド演奏だとか、健康相談だとか、琴だとか、三味線だとか、バイオリンだとか、救急車をタクシーがわりに使わないでくださいという講演だとか、白内障についての点眼方法だと

か、肺がん手術についてだとか、肩凝りのお話だとか、受けて見よう、胃カメラだとか、家庭でできる応急手当だとか、そういうのをその科によっての看護師さんが2人で10時から11時、忙しい待ち時間に担当して患者さんの前でやっているみたいなのです。そして、すごく内容がレベルが上がってきて、自分が病院に行かない日でもこの講座があるのなら聞きに来ようと集まってくるという、そういう形態をやっているみたいなのです。最初は、看護師さんや何かも忙しい。だから、協力してもらえるかなとか、トップの人は言っていたそうなのです。お願いしづらいだとか、こんなにも患者さんがいる中でできないわだとかいう話はしていたのですけれども、松原さんのアイデアで何とかやってみようと思ったのですけれども、やり始めるとみんなが頑張り出して、師長さん、大丈夫ですから、次もできますからと。継続しましょう、できますよと。豆知識講座は永久不滅ですとメンバーになってきて、今度逆にそのことによって看護師さんのスキルアップができる。そして、コミュニケーション能力ができる。そして、レベルアップできる。そして、職場のムードメーカーになる。モチベーションアップになった。チーム力の向上にもつながった。そして、講義を終えた後、看護師さん方が達成感が12%、充実感と満足感が7%だったというのです。

ローソンの裏の休憩所で、私はそういう部分、看護師さん大変ですけれども、できればいいなという思いはあるのですけれども、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 病院での待ち時間対策という部分につきましては、特に看護セクションでは当院も毎年参加をしております全国自治体病院学会などでも全国から数多くの発表演題の中に待ち時間対策というものが出ております。こうした取り組みがあるという話については、私も若干お聞きはしてございますけれども、特に看護部のほうでそういった知識は得ているも

のというふうには考えております。貴重な御提言として看護部のほうとも調整をさせていただきたいというふうに思いますが、私側のほうからのすぐできるかというようなことに関しましては、かなり諸条件を調整しなければ同様のことを実施していくということが難しいかなというふうに感じている部分がございますということでございます。看護部のほうともこういうお話がございましたということについては、調整をさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 高橋議員。

○15番(高橋伸典議員) よろしくお願ひします。

ここの病院が病院の機能評価を受けたときに、外来の待ち患者の体制づくりの部分で評価4を受けたそうなのです。レベル4というのですか。高い率なのですよね。を受けたというお話をお聞きしました。ぜひ参考にしていただきたいなというふうに思います。名寄市立病院は名寄市立病院ですから、そこの部分はなかなか難しいという部分もありますし、いいところを取り入れて進めていただきたいと思います。

また、もう一つありました。2011年7月に病院機能評価の審査に訪れたサーベイヤーに高く評価されたと。そして、審査結果の報告には、看護師による豆知識講座の計画的な開催、あるいは外来待ち時間について苦痛軽減策としてさまざまな工夫をやっているということに対する評価点で4をいただきたいというふうに言われております。もう一つ、トヨタ方式はあるのですけれども、トヨタ方式は本当に無駄をなくして効率的に、部長は知っていると思いますので、もうお話しはしません。

最後に、コミュニティバスについてです。わかりました、スポーツセンターは。もう一つ、公共施設のEN-RAYホール、お年寄りがあそこでやる6時からのコンサート終わってから帰りのバスがないというのです。それは、やはりお年寄りはコンサートへ行かなくていいのですよねと私言

われました。中村部長に聞いてみますと言っておきましたので、とりあえずこういうことをその方も言われておりましたので、何かあればお答えをいただきたいなというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 先ほどのスポーツセンターの関係もそうですけれども、皆さんお年をとってくると、町中、買い物も含めてなかなか足腰がという面も当然あって、今お話しのことについては特に時間帯の関係かなというふうに思いますが、やはりダイヤ1本ふやすなりどこかで減らすということになりますと全体的な運行状況あるいはダイヤにもちょっと影響するものですから、改めてそういう皆さんのお声が多いのかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長(黒井 徹議員) 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時12分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 東 千 春